

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第48期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社中村超硬

【英訳名】 NAKAMURA CHOUKOU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 川口 晃

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 川口 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第44期 | 第45期 | 第46期 | 第47期 | 第48期 |
|---|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 | 平成29年 3月 | 平成30年 3月 |
| 売上高 (千円) | 3,617,772 | 5,123,469 | 6,836,969 | 4,992,602 | 12,140,867 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 415,194 | 926,214 | 1,440,023 | 1,803,753 | 1,365,486 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (千円) | 423,989 | 1,077,151 | 1,221,734 | 2,075,649 | 1,381,427 |
| 包括利益 (千円) | 416,571 | 1,083,988 | 1,221,652 | 2,080,517 | 1,382,422 |
| 純資産額 (千円) | 1,359,840 | 2,443,828 | 5,071,977 | 5,014,471 | 7,882,847 |
| 総資産額 (千円) | 7,459,008 | 7,995,836 | 10,225,514 | 12,195,305 | 17,621,308 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 412.95 | 742.13 | 1,208.79 | 1,071.72 | 1,577.89 |
| 1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額 () (円) | 128.75 | 327.10 | 308.37 | 445.77 | 288.94 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | 303.79 | - | 286.61 |
| 自己資本比率 (%) | 18.2 | 30.6 | 49.6 | 41.1 | 44.7 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 56.6 | 32.5 | - | 21.4 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | 18.2 | - | 19.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 556,322 | 1,166,962 | 1,789,543 | 1,983,733 | 2,598,031 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 157,011 | 288,083 | 1,823,312 | 2,605,741 | 1,796,232 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 876,223 | 1,156,598 | 946,559 | 3,384,971 | 2,009,498 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 1,700,086 | 1,435,791 | 2,339,930 | 1,128,806 | 3,927,471 |
| 従業員数 (名) | 201 | 201 | 243 | 337 | 372 |
| 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | 〔24〕 | 〔25〕 | 〔21〕 | 〔20〕 | 〔21〕 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、また、第44期及び第47期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第44期及び第47期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第44期及び第45期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため、また、第47期については親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員(当社グループ外への出向者を含んでおりません。)であり、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第44期 | 第45期 | 第46期 | 第47期 | 第48期 |
|--------------------------------------|------------|------------|----------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 | 平成29年 3月 | 平成30年 3月 |
| 売上高 (千円) | 2,440,972 | 3,828,990 | 5,438,703 | 3,466,411 | 9,620,959 |
| 経常利益又は 経常損失() (千円) | 399,833 | 800,360 | 1,330,984 | 1,910,097 | 1,085,165 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (千円) | 402,866 | 949,440 | 1,172,072 | 2,144,030 | 1,220,172 |
| 資本金 (千円) | 1,301,875 | 1,301,875 | 2,005,122 | 3,037,608 | 3,775,908 |
| 発行済株式総数 (株) | 3,293,000 | 3,293,000 | 4,195,900 | 4,678,900 | 4,989,900 |
| 純資産額 (千円) | 1,174,991 | 2,124,431 | 4,703,000 | 4,582,063 | 7,291,238 |
| 総資産額 (千円) | 6,249,734 | 6,436,385 | 8,851,133 | 10,238,652 | 15,531,558 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 356.81 | 645.14 | 1,120.86 | 979.30 | 1,459.32 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円) | - (-) | - (-) | 10.00 (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額() (円) | 122.34 | 288.32 | 295.83 | 460.46 | 255.21 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円) | - | - | 291.44 | - | 253.15 |
| 自己資本比率 (%) | 18.8 | 33.0 | 53.1 | 44.8 | 46.9 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 57.6 | 34.3 | - | 20.6 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | 19.0 | - | 21.6 |
| 配当性向 (%) | - | - | 3.4 | - | - |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名) | 129 〔5〕 | 128 〔7〕 | 168 〔6〕 | 242 〔7〕 | 295 〔9〕 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、また、第44期及び第47期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第44期及び第47期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第44期及び第45期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため、また、第47期については当期純損失であるため記載しておりません。

5 平成28年3月期の1株当たり配当額10円には、上場記念配当5円を含んでおります。

6 従業員数は、就業人員(当社外への出向者を含んでおりません。)であり、従業員数欄は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。

2 【沿革】

当社は、昭和29年10月大阪府堺市旭ヶ丘北町（現 大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町）においてミシン用の小ネジを作る会社として創業した「中村鉄工所」を前身としております。

その後、昭和45年12月に「株式会社中村超硬」を設立し、現在は、主に太陽電池に用いられる電子材料のスライス加工で使用するダイヤモンドワイヤの開発・製造・販売及びダイヤモンドや超硬合金など耐磨耗性の高い硬脆材料を用いた特殊精密部品や工具の開発・製造・販売を行っております。

株式会社中村超硬設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 昭和45年12月 | 大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町に超硬冶工具の製造及び販売を目的として株式会社中村超硬を設立(資本金1百万円) |
| 平成元年7月 | 大阪府堺市西区鳳南町に本社工場を新築し本社移転 |
| 平成3年2月 | 大阪府堺市西区鳳南町に超硬冶工具材料等の販売を目的として株式会社マテリアルナカムラを設立 |
| 平成9年7月 | 大阪府堺市西区鳳南町にダイヤモンド等を使用した特殊精密部品の製造及び販売を目的として株式会社シーエスコポレーションを設立 |
| 平成9年8月 | 当社が株式会社中村超硬から株式会社シーエスコポレーションに商号変更 株式会社シーエスコポレーションが株式会社中村超硬に商号変更 |
| 平成10年8月 | 当社が株式会社シーエスコポレーションから株式会社中村超硬に商号変更 株式会社中村超硬が株式会社シーエスコポレーションに商号変更 |
| 平成11年5月 | I S O 9001の認証取得を受ける |
| 平成13年6月 | 大阪府堺市西区鶴田町に「M A Cセンター」を新設（現本社） |
| 平成13年12月 | I S O 14001の認証取得を受ける |
| 平成14年12月 | 株式会社中村超硬を存続会社とし、株式会社マテリアルナカムラ及び株式会社シーエスコポレーションを吸収合併 |
| 平成17年5月 | ノズル洗浄機「M A C - 」の販売を開始 |
| 平成17年11月 | 「M A Cセンター」に新棟竣工 |
| 平成20年4月 | 日本ノズル株式会社(神戸市西区)の全株式を取得し、100%出資子会社とする（現連結子会社） |
| 平成21年5月 | ノズル洗浄機「M A C - 」の販売を開始 |
| 平成21年11月 | ソーラー用シリコンウエハ生産開始 |
| 平成22年1月 | 大阪府和泉市あゆみ野に和泉工場「D - N e x t」を新設 |
| 平成22年2月 | ソーラー用シリコンウエハ量産開始 |
| 平成22年6月 | 本社工場（大阪府堺市西区鳳南町）を閉鎖し、「M A Cセンター」（大阪府堺市西区鶴田町）に本社移転 |
| 平成22年9月 | 大阪府和泉市あゆみ野に和泉工場「D - N e x t」第2号棟を新設 ダイヤモンドワイヤ「D I N A - P R I S M」の販売を開始 |
| 平成22年12月 | 和泉工場「D - N e x t」を含む全社にてI S O 9001、I S O 14001を取得 |
| 平成23年6月 | 大阪府和泉市あゆみ野に和泉工場「D - N e x t」第3号棟を新設 |
| 平成23年12月 | 大阪市中央区に住江織物株式会社と合併会社 中越住江デバイス・テクノロジー株式会社を設立 |
| 平成25年2月 | 中国における当社の販売拠点として、中国上海市に上海那科夢楽商貿有限公司を設立（現連結子会社） |
| 平成25年9月 | 合併会社 中越住江デバイス・テクノロジー株式会社に当社電子材料スライス周辺事業のソーラー用シリコンを主とした電子材料のスライス加工事業を譲渡 |
| 平成27年6月 | 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 |
| 平成27年12月 | 大阪府和泉市あゆみ野に和泉第2工場を開設 |
| 平成28年9月 | 大阪府吹田市にフロー合成研究所を開設 |
| 平成28年12月 | 沖縄県うるま市に沖縄工場を開設 持分法適用会社 中越住江デバイス・テクノロジー株式会社の株式を取得し、連結子会社とする（現連結子会社） |
| 平成30年3月 | 中越住江デバイス・テクノロジー株式会社より電子材料のスライス加工事業を譲受 |

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、電子材料スライス周辺関連、特殊精密機器関連、化学繊維用紡糸ノズル関連の開発・製造・販売を主な事業として取り組んでおります。平成30年3月31日現在の子会社数は3社（連結子会社 日本ノズル株式会社、中超住江デバイス・テクノロジー株式会社、上海那科夢樂商貿有限公司）であります。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 電子材料スライス周辺事業

当事業では、太陽電池用シリコンウエハのスライス加工で使用するダイヤモンドワイヤ「DINA - PRISM」の開発・製造・販売を行っております。ダイヤモンドワイヤとは、細いピアノ線にダイヤモンドの粒を強く固定した糸状の工具であり、太陽電池の業界ではシリコンウエハの低コスト化をもたらす新しいスライス加工手法として用いられております。ダイヤモンドワイヤは、主に単結晶シリコンのスライス加工に使用されておりましたが、近年の技術開発により、多結晶シリコンのスライス加工においても使用されるようになり、今後、更なる使用の拡大が見込まれております。

また、当事業では、自社開発のダイヤモンドワイヤを用いてシリコンインゴットをスライス加工し、太陽電池用シリコンウエハの製造・販売も行っております。シリコンウエハの量産検証を自社で行うことにより、迅速にダイヤモンドワイヤの高度化・細線化といった製品開発に取り組むことが可能であります。こうした取り組みは当事業のダイヤモンドワイヤをつくる技術と、ダイヤモンドワイヤを使う技術を共有することにより可能になるものであり、この業界でも数少ない事業モデルが当事業の特長となっております。

当事業においては、ダイヤモンドワイヤのさらなる細線化を積極的に推進し、世界最低原価での極細線ダイヤモンドワイヤの大量生産を目指しております。

(2) 特殊精密機器事業

当事業は、ダイヤモンドや超硬合金、セラミックスなどの耐摩耗性の高い硬脆材料(*1)を用いた特殊精密部品、工具の開発・製造・販売を行っております。当事業における主要な製品は、自動車部品やベアリング製造用工作機械に用いられるダイヤモンド部品、液晶テレビやスマートフォン、タブレット等の電子機器の製造に欠かせない電子部品実装(*2)用の産業機械に用いられるダイヤモンドノズル(*3)といった部品であります。

当事業では、こうした特殊精密部品・工具に加えて、実装機（マウンター）用ノズル等を洗浄する装置などの開発・製造・販売も行っております。近年では、微細精密加工技術と装置開発技術の複合により、微細な空間で液体や気体を効率のかつ連続的に混合・合成する化学反应用マイクロリアクター(*4)システムの開発・製造・販売も行っております。

- (*1)硬脆材料 : ダイヤモンドやセラミックスなどのように、硬度が非常に高い反面、衝撃に弱く、カケ易く割れ易い材料の総称。
- (*2)実装 : エレクトロニクスの分野で、電子部品をプリント基板の上に取り付ける(はんだ付けする)工程。
- (*3)ダイヤモンドノズル : 電子部品(IC・コンデンサ・抵抗等)を電子基板に搭載する際に用いる吸着ノズル。
- (*4)マイクロリアクター : 一辺あたり1mm以下の大きさの空間で連続的に化学反応を行う装置(通常はバッチ反応器、いわゆる普通のフラスコなど)。より大きなスケールで反応を行う他の装置と比べ、エネルギー効率、反応速度、安全性、対応できる反応、条件の制御能力などに優れる。

(3) 化学繊維用紡糸ノズル事業

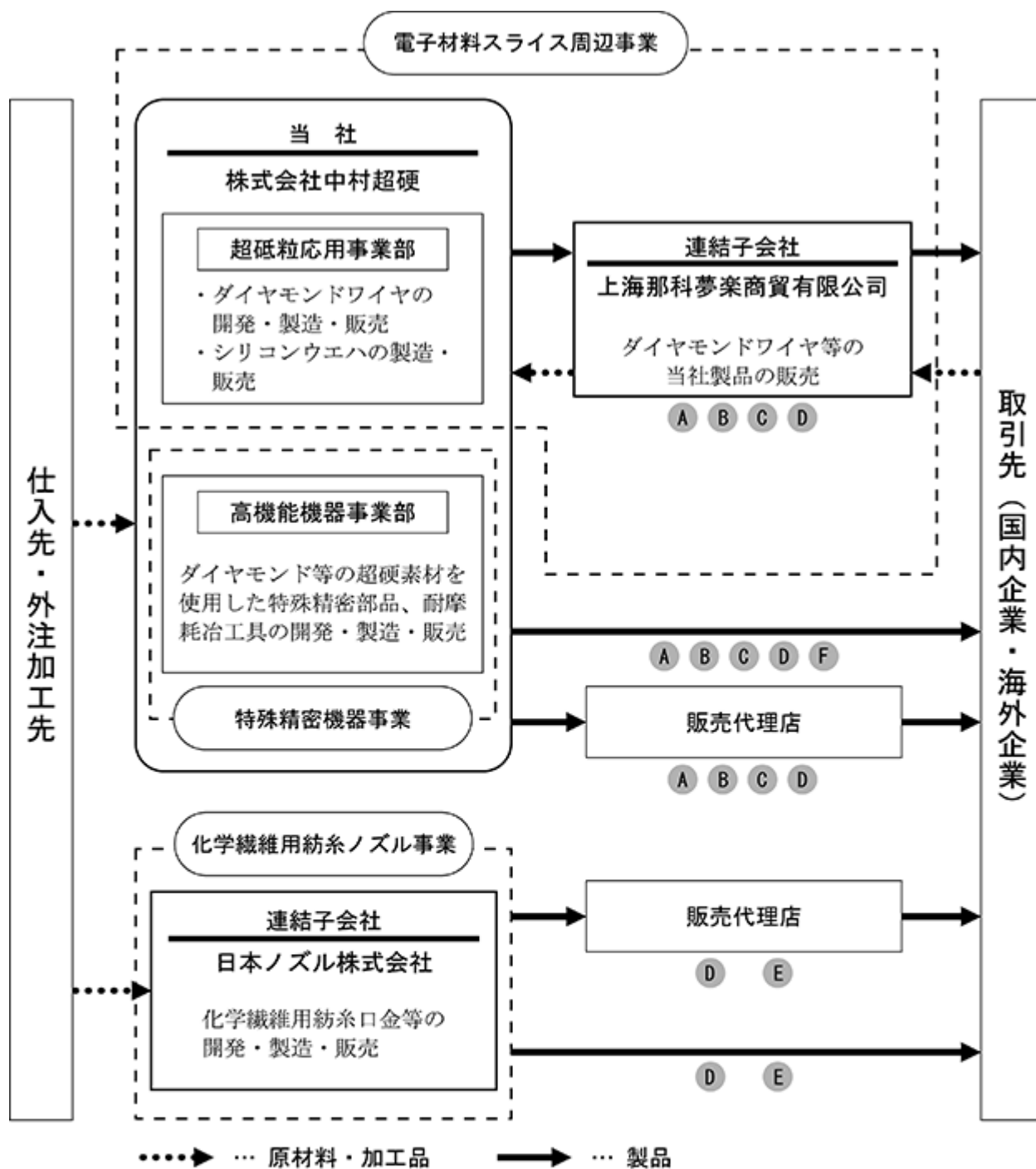
当事業は、連結子会社の日本ノズル株式会社で行っており、主に、化学繊維用紡糸ノズル及び周辺部品、不織布(*5)製造装置、不織布用ノズル等の設計・製造・販売を行っております。

同社は、昭和5年に創業して以来、化学繊維用(レイヨン製造用)ノズルを国産化し、化学繊維の紡糸ノズル専門メーカーとして事業展開してまいりました。紡糸ノズルは、不織布の製造や炭素繊維の原料となるアクリル繊維などの製造において繊維の品質を決定づける基幹部品であります。その製造にあたっては微細加工(孔(あな)あけ加工、パンチング加工)及び工具・治具の製造に関して繊細な技術が必要となります。同社では、長年にわたり当該事業に特化してきたことにより多くの技術的蓄積を有しております。

当事業は、わが国の化学繊維メーカーのみならず、中国、インドをはじめとするグローバルな繊維メーカー、紡糸設備メーカー等に対し、各種ノズル等を納入しております。

(*5)不織布 : 繊維を織らずに絡み合わせたシート状のもの。主な用途としては、紙おむつ、マスク、空気清浄機フィルターなどがある。

事業の系統図は、次のとおりであります。



図中、製品を以下の略称記号で表示しています。

- A ダイヤモンドワイヤ
- B 実装機用ノズル
- C 耐摩耗部品
- D 機械装置
- E 紡糸用ノズル
- F シリコンウエハ

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------------------|--------|-----------|----------------------|--------------|---|
| (連結子会社) 日本ノズル株式会社 (注) 3 | 神戸市西区 | 48,000千円 | 化学繊維用 紡糸ノズル 事業 | 100.0 | 役員の兼任 3 名 経営指導料の受取 |
| 中超住江デバイス・ テクノロジー株式会社 (注) 4 | 大阪府和泉市 | 310,000千円 | 電子材料 スライス 周辺事業 | 90.0 | 役員の兼任 4 名 当社製品の販売 従業員の出向 資金の貸付 管理業務等受託 土地、建物等の賃貸 経営指導料の受取 |
| 上海那科夢楽商貿 有限公司 (注) 5、6 | 中国上海市 | 450千USD | 電子材料 スライス 周辺事業 | 100.0 | 役員の兼任 2 名 |

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 日本ノズル株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、化学繊維用紡糸ノズル事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4 中超住江デバイス・テクノロジー株式会社については、債務超過会社であり、平成30年3月末時点で債務超過額は259,022千円であります。

5 特定子会社に該当しております。

6 上海那科夢楽商貿有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 6,742,366千円
(2) 経常利益 66,008千円
(3) 当期純利益 45,697千円
(4) 純資産額 119,883千円
(5) 総資産額 1,593,917千円

7 連結子会社でありました無錫力宏噴糸板貿易有限公司は、平成30年3月2日付で清算終了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|--------------|---------|
| 電子材料スライス周辺事業 | 231〔3〕 |
| 特殊精密機器事業 | 30〔4〕 |
| 化学繊維用紡糸ノズル事業 | 71〔12〕 |
| その他 | 16〔-〕 |
| 全社(共通) | 24〔2〕 |
| 合計 | 372〔21〕 |

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 その他は、新規事業開発に従事する従業員であります。
- 4 全社(共通)は、主に管理部門の従業員であります。
- 5 前連結会計年度に比べ従業員数が35名増加しておりますが、その主な理由は、電子材料スライス周辺事業における生産ラインの増設等によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 295〔9〕 | 38.06 | 5.92 | 4,660,977 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|--------------|---------|
| 電子材料スライス周辺事業 | 225〔3〕 |
| 特殊精密機器事業 | 30〔4〕 |
| その他 | 16〔-〕 |
| 全社(共通) | 24〔2〕 |
| 合計 | 295〔9〕 |

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)は、主に管理部門の従業員であります。
- 5 前事業年度に比べ従業員数が53名増加しております。主な理由は、電子材料スライス周辺事業における生産ラインの増設による人員補充のほか、連結子会社である中超住江デバイス・テクノロジー株式会社よりスライス事業を譲受けたことに伴い、同社に出向していた従業員18名を受け入れたことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、連結子会社である日本ノズル株式会社には、昭和44年12月に結成された労働組合があり、JAM山陽労働組合連合に加盟しております。平成30年3月31日現在の組合員数は16名であります。

なお、当社グループの労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念のもと、長年培ってきた開発力・技術力を基盤として、優れた品質の製品を安定供給することにより、顧客満足度の向上を図るとともに、取引先・協力会社・地域社会・投資家の皆様方と従業員からの信頼と期待に応えられる企業を目指しております。

〔経営理念〕

努力、活力、創造力

全員営業、全員製造、全員参加の経営をもって、ものづくりのエキスパート集団となり、

夢ある未来を共に育てる。

お客様、協力会社との共栄のために

従業員とその家族の幸せのために

社会と地球環境への貢献のために

(2) 目標とする経営指標

当社グループの主力製品であるダイヤモンドワイヤは、需要の拡大と並行して価格競争の厳しさが増しており、利益率が低下傾向にあります。当社グループは、拡大するダイヤモンドワイヤ市場で一定のシェアを確保することと合わせ、新規事業の創出ならびに既存事業における高付加価値製品の拡販に注力することで事業規模を拡大するとともに、売上高営業利益率10%の継続的な実現を目指してまいります。

(3) 中長期的な経営戦略等

当社グループは、「挑戦」をモットーに、新たな技術を生み出すとともに、新たな市場を開拓し、お客様に常に新たな価値を提供することで事業拡大を目指してまいります。また、生産性向上による原価低減活動に持続的に取り組むことで、利益の最大化を図ってまいります。

現在の主力製品であるダイヤモンドワイヤを取り扱う電子材料スライス周辺事業においては、更なる細線化による高付加価値製品を他社に先駆けて投入し、グローバルシェアの拡大を図ります。

特殊精密機器事業及び化学繊維用紡糸ノズル事業においては、それぞれの分野で保有する高い精密加工技術をベースに、グローバルマーケットでの拡販を図るとともに、事業拡大に向けた事業提携やM & A等も検討してまいります。

新規事業として現在取り組んでいる、フロー合成技術による創薬分野での受託合成及び多機能物質であるナノサイズゼオライトにおいては、早期事業化に向けた取り組みを強化し、販売実績の積上げに尽力してまいります。また、産学連携を中心に新たな事業シーズの発掘にも努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

世界的な再生可能エネルギーの導入機運の高まりにより、当社主力製品であるダイヤモンドワイヤの供給先となる太陽電池市場は継続的な成長が見込まれます。一方で、需要が拡大しているダイヤモンドワイヤ市場には、中国メーカーを中心に新規参入、生産能力拡大の動きが顕著に見られ、価格競争が激化しております。

このような状況において、当社グループは、当該市場での確固たるポジションを築くべく、ダイヤモンドワイヤのさらなる細線化と原価低減を強力に推進し、他の追随を許さないコストパフォーマンスに優れた製品の供給に努めます。

また、ダイヤモンドワイヤ事業による業績依存度が高いため、新規事業への取り組みを加速させるとともに、海外マーケットを中心とした特殊精密部品や紡糸ノズル等既存製品の拡販にも注力し、バランスのとれた事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。

上記を含め、当社グループの事業基盤拡大に向けた課題への取り組みは以下のとおりであります。

新規事業の創出と研究開発力の強化

当社グループの持続的発展のためには、既存事業への注力のみならず新規事業の創出が必要であると考えております。現在取り組んでいるナノサイズゼオライトやフロー合成関連事業の早期事業化に加え、新たなシーズの事業化や既存製品の高度化を実現するための研究開発力の強化に努めてまいります。

生産技術力の向上

主力製品のダイヤモンドワイヤは、シリコンインゴットの切断用工具としての普及に伴い、多様なスペックの製品を大量に求められるようになってきております。このような製品ニーズの変化に対し、柔軟かつ速やかに対応可能な生産システムの構築が必要となります。また、既存製品群と合わせ当社グループの製品は微細加工技術を伴うため、高い品質水準の製品を求められます。当社グループは柔軟に対応可能な、高精度かつ収益力を高めるために効率性も追求した生産システムの構築を進めてまいります。

海外営業力の強化

当社グループの売上は海外比率が年々高まっており、中でも中国向け売上の占める割合が高い状況にあります。当社グループの製品は海外マーケットを主戦場とするものが多く、今後もこの傾向が継続するものと考えております。よって、当社グループは売上拡大に向けた海外営業力の強化に努めるとともに、市場調査にも力を置き、特定の取引先に依存しないバランスのとれた顧客構成の構築に取り組んでまいります。

必要人材の確保・育成

当社グループの発展のためには、生産、販売、管理等全ての領域において高スキルかつ経験を有した人材の確保が必要であります。当社グループは、高度人材の確保のための継続的な採用活動を行うとともに、熟練技術の継承や多能化を進めるための育成、人事ローテーションも実施してまいります。

財務基盤の強化

当社グループは、事業の拡大に際して直接金融と間接金融による資金調達を実施してまいりました。その結果、総資産、有利子負債ともに増加傾向にあります。今後も事業規模拡大の局面で新たな資金調達を行う可能性がありますが、適時適切な投資判断による回収期間の短縮化を図り、バランスシートのスリム化に努めてまいります。また、海外取引増加に伴い代金回収期間の長期化も想定されますが、回収管理の厳格化により資金流動性の確保を図ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、事業規模の拡大に伴う海外取引の増加、事業所の新設、従業員数の増加等により経営環境の変化が生じています。これらの変化に対応すべく社内規程や業務運用マニュアルの改訂に臨機応変に取り組むとともに、内部監査機能の充実や全役職員に対する定期的なコンプライアンス教育の実施等により、内部管理体制の強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループはこれらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) ダイヤモンドワイヤの販売に依存するリスクについて

当社グループの主力製品である「DINA - PRISM」(ダイヤモンドワイヤ)は、太陽電池用シリコンインゴットをスライス加工する工具であります。太陽電池の設置量増加によるダイヤモンドワイヤ市場の拡大に伴い、当社グループの売上高に占める比率が高い状況にあります。

そのため、太陽電池市場の悪化、あるいは、中国を始めとする競合メーカーの製品品質の向上や価格競争が想定以上に激化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中国企業との取引に依存していることに起因するリスクについて

当社グループの主力製品であるダイヤモンドワイヤの販売先となる太陽電池用ウエハ市場は、中国に集中していることから、当社ダイヤモンドワイヤの販売先も主に中国企業となります。

そのため、今後も中国企業に対する依存度が高い状況は継続する見通しであり、その取引先の経営戦略の変更、販売政策や購買政策等の変更、業績等の動向、あるいは、中国の経済情勢や地政学リスクの悪化により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 多額の設備投資に関するリスクについて

当社グループは、主力製品であるダイヤモンドワイヤなどの生産能力増強を図るため積極的な設備投資を実施しておりますが、投資の意思決定に際しては、市場動向、競合他社動向等を考慮しつつ、当該投資の収益性等を総合的に勘案しております。しかしながら、経済動向や市場動向を正確に予測することは困難であり、ダイヤモンドワイヤなどの需要環境等が大きく変化した場合には、減価償却負担が収益性を圧迫することに加え、余剰設備の減損や除却の必要性が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質維持のリスクについて

当社グループは、ISO9001の品質保証規格の認証を受けており、厳しい品質管理体制のもとに生産活動を行っておりますが、製品の開発・製造における不具合等の品質上の全てのリスクを完全に排除することは非常に困難であります。今後、これらの製品に予期しない重大な欠陥が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合状況によるリスクについて

当社グループの属する事業分野は、技術革新のスピードが速く、顧客ニーズの変化もめまぐるしいことにより、技術・製品の陳腐化が非常に早い状況であります。このような状況に対応するため、製品開発期間の短縮、研究開発力の強化が常に求められています。

そのため、競合他社との価格競争の激化、革新的な技術とそれを基にした製品の出現により当社グループ製品の優位性が失われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保等について

当社グループは、顧客の要求に対応した付加価値の高い製品を提供し顧客満足度をより一層高めていくためには、優秀な人材の確保・育成が重要課題として捉えており、積極的な人材採用・教育を推進しております。

そのため、今後の事業展開に必要な人材を確保できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティ・知的財産について

当社グループは、事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しております。当社グループは、これらの情報の機密保持に細心の注意を払っており、サイバー攻撃等による不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩及び滅失等を防ぐため、管理体制を強化するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じております。

しかし、顧客情報・個人情報等の漏洩・滅失等の事故が起きた場合、損害賠償責任を負うことや、当社グループの評判・信用に悪影響を与えるなどのリスクがあります。また、営業上・技術上の機密情報が漏洩した場合もしくは第三者に不正利用された場合、知的財産権を侵害された場合、当社グループが第三者より知的財産権の侵害を追及された場合には、当社グループの業績及び財政状態に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料や部品の調達に伴うリスクについて

当社グループは、製品の製造及び加工に使用する原材料や部品等を当社グループ外の複数の供給元から調達しておりますが、市況の変化による価格の高騰や品不足、供給元の操業停止や供給能力の低下、倒産、自然災害等の発生により、原材料や部品の調達に支障をきたす場合があります。

その場合、製造コストの上昇や工場の稼働停止等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替相場の変動について

当社グループは、連結売上高に占める海外売上高比率が高く、中国元、米ドル等の外貨建て決済額の割合が高くなっていることから、為替相場の変動が当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。また、為替相場の変動による海外競合企業のコスト競争力の変化により、当社グループの競争力に影響が生じる可能性もあります。

当社グループでは、為替予約等による為替リスクヘッジを行っておりますが、予期せぬ為替変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有利子負債及び金利上昇のリスクについて

当社グループは、設備投資等に必要とする資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりました。今後の金利動向が上昇局面となった場合、支払利息等の金利負担が増加することで金融収支が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在、金融機関との取引関係は良好であり、必要な資金調達を行っておりますが、今後、金融機関の融資姿勢に変化があり、必要な資金調達が困難になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境法規制について

当社グループは、環境問題に関して、ISO14001の規格にしたがい、水質、騒音、振動、土壌汚染などの環境法令遵守に努めております。また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、マニフェスト管理の徹底を図っております。

しかしながら、天災、人為的なミス等により環境汚染等が発生した場合や、関係法令の改正等により新たな設備投資等の必要性が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 天災地変等に係るものについて

当社グループは、事業の特性、取引先との関係、製造活動、グループ内事業運営、経営資源の有効活用等を考慮して事業拠点を選定しております。しかしながら、当社グループが拠点を置く地域において大規模な地震、風水害等の自然災害が発生し、電力供給不足、製造活動の停止等、不測の事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この作成においては、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りを合理的に行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況、真実性、継続性等を勘案し、合理的な基準に基づいた判断を行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、将来生じる実際の結果が見積りと大きく異なる可能性があります。

(2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の回復基調を受け、生産及び輸出が好調に推移するとともに、雇用情勢の継続的な改善や、設備投資、個人消費の持ち直し等により緩やかな成長の動きが見られました。また、米国による保護主義的な政策の推進、欧米政治情勢の不安定化、朝鮮半島情勢の緊迫化等の不安要素が継続して存在したものの、安定した為替相場にも支えられ企業業績は順調に拡大しました。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度における売上高は12,140百万円（前期比143.2%増）、営業利益は1,570百万円（前期は1,653百万円の営業損失）、経常利益は1,365百万円（前期は1,803百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,381百万円（前期は2,075百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

前期から大幅に業績が改善した主な要因は、主力事業である電子材料スライス周辺事業におけるダイヤモンドワイヤの需要拡大、一昨年12月に開設した沖縄工場の本格稼働や継続的な設備投資による増産効果及び強力で推進した原価低減策によるものであります。

一方では、期末に近い平成30年2月後半に顕在化したダイヤモンドワイヤ市場の急変により、販売単価が大幅に下落したため、今後はより高付加価値製品の供給量を増やし収益性の確保に努めてまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業における売上高は9,974百万円（前期比239.9%増）、セグメント利益は1,439百万円（前期は1,675百万円のセグメント損失）となりました。

主力製品であるダイヤモンドワイヤが、従来の供給市場であった単結晶シリコンウエハ市場に加え、新たに多結晶シリコンウエハ市場で急速に普及が進みました。また、沖縄工場の本格稼働他、生産能力の増強を図った結果、受注、販売量ともに前連結会計年度を大幅に上回ることとなりました。

利益面についても、増収効果に加え、前連結会計年度より取り組んできた原価低減策において一定の成果が得られた結果、前連結会計年度の赤字から黒字計上へと大きく改善することができました。

なお、期末に近い平成30年2月後半に顕在化したダイヤモンドワイヤ市場の急変により、販売単価が大幅に下落しました。今後、他社に先駆けて細線化を進めコストパフォーマンスに優れた製品を供給するとともに、需要拡大が見込まれる単結晶シリコンウエハ市場への販売活動を強化することにより、収益性の確保を図ってまいります。

特殊精密機器事業

特殊精密機器事業における売上高は841百万円（前期比30.3%増）、セグメント利益は201百万円（前期比672.6%増）となりました。

ユーザー市場である工作機械業界が好調に推移したこともあり、実装機向けノズル、工作機械向け耐摩工具とも好調に推移しました。

化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業における売上高は1,324百万円（前期比6.2%減）、セグメント利益は198百万円（前期比11.0%増）となりました。

国外向けノズル販売は好調に推移しましたが、国内向け販売が低迷しました。一方で設備投資効果により、生産効率の向上を図ることができました。

(生産、受注及び販売の状況)

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(千円) | 前年同期比(%) |
|--------------|-----------|----------|
| 電子材料スライス周辺事業 | 6,324,428 | 182.9 |
| 特殊精密機器事業 | 507,234 | 111.4 |
| 化学繊維用紡糸ノズル事業 | 956,434 | 98.3 |
| 合計 | 7,788,098 | 159.4 |

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 上記の生産高合計額は各セグメントの第48期連結会計年度における当期製品製造原価の合計額であり、製品たな卸高の増減が反映されておらず、連結損益計算書の売上原価とは一致していません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|--------------|------------|----------|-----------|----------|
| 電子材料スライス周辺事業 | 10,144,430 | 338.6 | 300,978 | 229.5 |
| 特殊精密機器事業 | 847,587 | 126.6 | 97,281 | 106.5 |
| 化学繊維用紡糸ノズル事業 | 1,614,587 | 103.9 | 822,900 | 154.4 |
| 合計 | 12,606,605 | 241.5 | 1,221,160 | 161.7 |

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 電子材料スライス周辺事業の主力製品であるダイヤモンドワイヤが、従来の供給市場であった単結晶シリコンウエハ市場に加え、新たに多結晶シリコンウエハ市場で急速に普及が進んだ結果、前年に比べ受注高が大幅に増加しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|--------------|------------|----------|
| 電子材料スライス周辺事業 | 9,974,617 | 339.9 |
| 特殊精密機器事業 | 841,637 | 130.3 |
| 化学繊維用紡糸ノズル事業 | 1,324,611 | 93.8 |
| 合計 | 12,140,867 | 243.2 |

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 第47期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | 第48期連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | |
|---------|---|-------|---|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| GCLグループ | 1,008,857 | 20.2 | 5,574,383 | 45.9 |

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 GCLグループはSuzhou GCL Photovoltaic Technology Co., Ltd (中国)が主な販売先であります。

5 電子材料スライス周辺事業の主力製品であるダイヤモンドワイヤが、従来の供給市場であった単結晶シリコンウエハ市場に加え、新たに多結晶シリコンウエハ市場で急速に普及が進んだ結果、前年に比べ販売高が大幅に増加しております。

(3) 財政状態

総資産は前連結会計年度末に比べ5,426百万円増加し17,621百万円となりました。これは、有形固定資産の増加1,092百万円、現金及び預金の増加2,808百万円、原材料及び貯蔵品の増加441百万円、商品及び製品の増加391百万円、受取手形及び売掛金の増加290百万円等によるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ2,557百万円増加し9,738百万円となりました。これは、リース債務の増加1,367百万円、短期借入金の減少340百万円等によるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ2,868百万円増加し7,882百万円となりました。これは、資本金の増加738百万円、資本剰余金の増加738百万円、利益剰余金の増加1,381百万円等によるものです。

この結果、自己資本比率は44.7%（前連結会計年度末は41.1%）となりました。

業容拡大に伴い直接及び間接金融による資金調達を実施した結果、現預金、有利子負債、資本金等がそれぞれ増加し、主力製品であるダイヤモンドワイヤの販売増、沖縄工場の本格稼働等による生産量の増加等により売掛債権、棚卸資産が増加しております。また、主にダイヤモンドワイヤ生産能力拡大を目的とした設備投資により固定資産も増加いたしました。

以上により、資産、負債、純資産いずれの金額においても大幅に増加する結果となりました。

セグメントごとの資産は次のとおりであります。

電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業におけるセグメント資産は9,161百万円となり、前連結会計年度末から2,252百万円増加しております。

これは、ダイヤモンドワイヤの販売及び生産増による売掛金、棚卸資産の増加、また、ダイヤモンドワイヤ生産能力増強による有形固定資産の増加が主な要因となります。

特殊精密機器事業

特殊精密機器事業におけるセグメント資産は869百万円となり、前連結会計年度末から19百万円増加しております。

販売増に伴い売掛債権が増加したものの、固定資産の償却が進んだ結果、前期に比べ微増となりました。

化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業におけるセグメント資産は2,374百万円となり、前連結会計年度末から305百万円増加しております。

これは、大型装置案件に係る前受金入金により、現預金が増加したことが主な要因となります。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、3,927百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,798百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は、2,598百万円(前期は1,983百万円の支出)となりました。

これは、税金等調整前当期純利益1,343百万円、減価償却費1,300百万円及び前受金の増加額328百万円等の増加要因が、たな卸資産の増加額895百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果支出された資金は、1,796百万円(前期比31.1%減)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出1,791百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は、2,009百万円(前期比40.6%減)となりました。

これは、長期借入れによる収入1,600百万円、株式の発行による収入1,459百万円及びセール・アンド・リースバックによる収入1,112百万円等の増加要因が、長期借入金の返済による支出1,230百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性については、当社グループは、主力製品であるダイヤモンドワイヤの販売・生産増加に伴う人、設備に対する投資により、運転資金が大幅に増加する見込みであります。当社グループは、増加運転資金、既存借入金の約定弁済及び市場の急激な変化等の不測の事態等への対応原資として、主要取引銀行との間で平成30年2月にシンジケート方式によるコミットメントラインを締結しております。

また今後、既存事業のみならず新規事業分野においても各種投資を計画しておりますが、これらの投資資金の原資は、営業キャッシュ・フローでの獲得資金及び間接金融による調達資金とすることを予定しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年1月26日開催の取締役会決議に基づき、当社グループにおける今後の業容拡大に伴う資金需要に対し、機動的な資金調達を可能とするため、平成30年2月2日付で株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする国内金融機関6行との間でシンジケートローン契約を締結しております。

シンジケートローンの概要

(1) トランシェA

| | |
|--------------|--|
| 組成金額 | 2,000百万円 |
| 契約締結日 | 平成30年2月2日 |
| 当初コミットメント期間 | 平成30年2月28日から平成33年2月26日(3年間) |
| アレンジャー | 株式会社三菱東京UFJ銀行 |
| ジョイント・アレンジャー | 株式会社りそな銀行 |
| エージェント | 株式会社三菱東京UFJ銀行 |
| 参加金融機関 | 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社京都銀行 株式会社伊予銀行 株式会社紀陽銀行 株式会社山陰合同銀行 |

(2) トランシェB

| | |
|--------------|-----------------------------|
| 組成金額 | 2,000百万円() |
| 契約締結日 | 平成30年2月2日 |
| 当初コミットメント期間 | 平成30年2月28日から平成33年2月26日(3年間) |
| アレンジャー | 株式会社三菱東京UFJ銀行 |
| ジョイント・アレンジャー | 株式会社りそな銀行 |
| エージェント | 株式会社三菱東京UFJ銀行 |
| 参加金融機関 | 株式会社三菱東京UFJ銀行 |

トランシェBの利用にあたっては、海外向け売上債権残高の範囲内という条件が設定されております。

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

5 【研究開発活動】

当社グループにとって研究開発活動は成長戦略の要であり、現在保有する中核技術を堅持しながら将来を見据えた経営の視点から研究開発活動に常に取り組みしております。このため研究開発部門は、経営方針や事業戦略を踏まえ、最新の技術動向を見極めながら、研究開発テーマの選定、研究開発スケジュールの設定、当社グループ内外との連携方法などについて検討しております。当社グループの経営陣は、定期的開催される研究部門の会議や経営会議において研究開発活動の進捗報告を受け、必要に応じて軌道修正等を指示することにより適正な研究開発活動が行われる体制を構築しております。

また、当社グループの研究開発活動の特徴として、産学官連携の積極的な活用を挙げることができます。大学研究室や国の研究機関との共同研究活動をとおして新規分野における事業シーズの可能性を模索するとともに、設備装置メーカーや素材メーカーなどとも連携しながら当社独自の技術を獲得することを目標として、精力的に研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は465百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業では、ダイヤモンドワイヤの更なる競争力の向上のための具体的な研究テーマとして、60 μ m以下への極細線化、ダイヤモンド砥粒の微粒化、長寿命化、ダイヤモンド固定材料・固定方法の改良によるダイヤモンド砥粒の保持力に係るコントロール性の向上、生産性能の向上や省力生産等の研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の金額は177百万円であります。

(2) 特殊精密機器事業

該当事項はありません。

(3) 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業では、高い成長が見込まれる不織布製造分野において、ノズル部品単品の加工にとどまらず、多様な不織布生産に対応可能な製造装置全体の研究開発を行っております。また、小径穴加工技術の高度化や生産性向上に向けた機械設備の導入にも取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の金額は43百万円であります。

(4) その他

当社グループは、新製品に関する開発体制の強化並びに早期事業化を目的として、下記の研究開発活動を行っております。

当社は、自社の微細高精度流路加工技術をベースに開発した最適反応条件自動検索型フロー合成装置を既に販売しておりますが、2016年より国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同研究を行い、原材料の抽出から合成、精製までを一気通貫で行える独自のフロー合成システムの開発に取り組んでおります。製薬会社や研究機関などでは、創薬プロセスにおける基礎研究の多くを海外へ委託しており、時間とコストがかかり、知的財産の流出なども懸念されております。当社のフロー合成システムを利用することにより、創薬プロセスにおける基礎研究の期間短縮や低コスト化が実現できるだけでなく、基礎研究の国内回帰が実現可能となるため期待されており、早期の事業化に向けて取り組んでおります。

東京大学と共同で開発しているナノゼオライト粉末については、「ゼオライトナノ粒子の製造方法と粒径制御技術」が国立研究開発法人科学技術振興機構の研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)ステージに採用されております。ナノゼオライト粉末は、フィルムメーカーをはじめ、石油精製や排ガス触媒などの化学分野、各種脱水剤や抗菌剤などの生活分野等、様々な市場ニーズに応えられる素材として期待されており、製品化・事業化に向けて取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は243百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強ならびに改良などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は、2,367百万円であり、セグメントごとの設備投資の内容は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(1) 電子材料スライス周辺事業

当連結会計年度の設備投資は、ダイヤモンドワイヤ増産に対応するための付随設備及び製造装置の増設等を中心とする総額2,229百万円の投資を実施しました。

(2) 特殊精密機器事業

当連結会計年度の設備投資は、平面研削盤のオーバーホール等を中心とする総額9百万円の投資を実施しました。

(3) 化学繊維用紡糸ノズル事業

当連結会計年度の設備投資は、切削加工機等を中心とする総額52百万円の投資を実施しました。

(4) その他

当連結会計年度の設備投資は、新規事業開発の事業化に向けた設備の増設等を中心とする総額75百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---|--------------------------------|-------------------------------------|-------------|---------------|------------------------|-----------|---------|-----------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 本社 (堺市西区) | 特殊精密機 器事業、そ の他及び全 社共通 | 本 社 機 能、製造 設備及び 研究開発 設備 | 298,959 | 70,756 | 165,000 (1,486.50) | 73,057 | 74,786 | 682,560 | 57〔6〕 |
| 和泉工場 D - N e x t 和泉第2工場 (大阪府和泉市) | 電子材料ス ライス周辺 事業 | 製造設備 | 1,047,302 | 1,450,646 | 557,147 (11,094.31) | 259,523 | 321,349 | 3,635,969 | 168〔3〕 |
| 沖縄工場 (沖縄県うるま 市) | 電子材料ス ライス周辺 事業 | 製造設備 | 572,453 | 1,466,837 | - | 288,542 | 45,758 | 2,373,592 | 64〔-〕 |
| フロー合成研究所 (大阪府吹田市) | その他 | 研究開発 設備 | 31,993 | 47,119 | - | 11,900 | 14,802 | 105,814 | 6〔-〕 |

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェア等の無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4 従業員数は就業人員であり、従業員数欄は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 (千円) | 契約残高 (千円) |
|---------------------------------------|--------------------|-----------------------------|---------------|--------------|
| 本社 (堺市西区) | 特殊精密機器事業及 び全社共通 | 本社及び駐車場用 土地 | 12,417 | 60,480 |
| 和泉工場D - N e x t 和泉第2工場 (大阪府和泉市) | 電子材料スライス周 辺事業 | 和泉第2工場 土地・建物及び 駐車場用土地 | 46,509 | - |
| 沖縄工場 (沖縄県うるま市) | 電子材料スライス周 辺事業 | 沖縄工場建物 | 25,555 | - |
| フロー合成研究所 (大阪府吹田市) | その他 | フロー合成研究所 建物 | 12,600 | - |

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメン トの名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------|---------------|----------------------|-----------|-----------------|-------------------|-----------------------|-----------|--------|---------|-------------|
| | | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 日本 ノズル 株式会社 | 本社 (神戸市西区) | 化学繊維 用紡糸ノ ズル事業 | 製造設備 | 116,634 | 222,278 | 481,992 (8,063.31) | 34,712 | 39,134 | 894,753 | 71〔12〕 |

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、及びソフトウェア等の無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
5 子会社である中超住江デバイス・テクノロジー株式会社には「主要な設備」に該当する設備はありません。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|------|-------------------------------------|----------------------|--------------------------------------|------------|--------------|----------------------------|-------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| 提出会社 | 和泉工場 D - N e x t (大阪府 和泉市) | 電子材料 スライス 周辺事業 | ダイヤモンド ワイヤ 製造設備 及び 付随設備等 | 779,197 | 41,268 | 増資 (注) 2 銀行借入 リース | 平成30年 1月 | 平成30年 7月 | 約20% 増加 |

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当該増資資金は、平成29年11月14日開催の当社取締役会において決議した新株予約権の発行に伴う第三者割当増資によるものです。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 13,000,000 |
| 計 | 13,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成30年6月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 4,989,900 | 5,020,900 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 4,989,900 | 5,020,900 | - | - |

(注) 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|--|---------------------------------|------------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成20年6月26日 | 平成23年1月19日 | 平成29年5月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 2名(注)1 | 当社取締役 7名(注)2 子会社取締役 2名 | 当社取締役 5名(注)3 当社従業員 48名 子会社取締役 2名 子会社従業員 10名 |
| 新株予約権の数(個) | 1 [0](注)4 | 33 [7](注)5 | 279 (注)6 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 5,000 [0] (注)4、8 | 33,000 [7,000] (注)5、8 | 27,900 (注)6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)7 | 1,000 (注)8 | 1,500 (注)8 | 1,995 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年7月19日から 平成30年7月18日まで | 平成25年6月17日から 平成33年6月16日まで | 平成31年6月17日から 平成39年6月16日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,000 資本組入額 500 | 発行価格 1,500 資本組入額 750 | 発行価格 2,843 資本組入額 1,422 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)9 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)10 | | |

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当事業年度末現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名となっております。
- 2 当事業年度末現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社相談役1名、子会社取締役2名となっております。
- 3 当事業年度末現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役4名、当社従業員47名、子会社取締役2名、子会社従業員9名となっております。
- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5,000株であります。
当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 5 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 6 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 7 新株予約権の行使時の払込金額
当会社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

8 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式及び払込金額を記載しております。

9 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

10 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記（注）9に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

- a. 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第5回新株予約権（行使価額修正条項付）

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 平成29年11月14日 |
| 新株予約権の数(個) | 300,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 300,000(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | (注)3 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)4 |
| 新株予約権の行使の条件 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の目的である株式の総数は300,000株、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「割当株式数」という。）は1株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、当初、4,671円とする（以下、「当初行使価額」という。）。

(3) 行使価額の修正

行使価額は、平成29年12月4日に初回の修正がされ、以後5価格算定日が経過する毎に修正される。本号に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、修正日に、基準行使価額（ただし、当該金額が、下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。

また、いずれかの価格算定期間内に本項第(4)号の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整される。

(4) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、本号 に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a 本号 - bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- b 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- c 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本号 - b に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)または本号 - b に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- d 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本号 - b に定める時価を下回る価額でもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- e 本号 - a ないし - c の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 - a ないし - c の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

- a 1円未満の端数を四捨五入する。
- b 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(但し、本号 - e の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- c 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本号 - b の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

本号 の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- a 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

- b その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本号の規定にかかわらず、本号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が第2項(3)号に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

第2項(3)号及び本号に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、予め書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前の行使価額、修正又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本号 - b に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3 新株予約権の行使期間

- (1) 本新株予約権の行使期間平成29年12月1日(当日を含む。)から平成30年2月9日(当日を含む。)までとする。但し、本新株予約権の行使期間の最終日までに以下に定める市場混乱事由が生じた場合、本新株予約権の行使期間は、当該市場混乱事由の発生した日のうち取引日に該当する日数分だけ、20取引日を上限に延長される。
- (2) 市場混乱事由当社普通株式に関して以下の事態が発生している場合、かかる状況を市場混乱事由と定義する。

当社普通株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合
取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合)
当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらずなものとする。)

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、第1項に記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 5 当該新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の目的である株式の総数は300,000株、新株予約権1個当たりの割当株式数は1株で確定しており、株価の上昇または下落により行使価額が修正されても変化しない。ただし、第1項によって割当株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整を行うものとする。なお、株価の上昇または下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加または減少する。
- (2) 新株予約権の行使価額の修正の基準
行使価額は、平成29年12月4日に初回の修正がされ、以後5価格算定日(以下に定義する。)が経過する毎に修正される。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)において売買立会が行われる日(以下、「取引日」という。)であって、第3項(2)号に定める市場混乱事由が発生しなかった日をいう。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含む。)から起算して5価格算定日目の日の翌取引日(以下、「修正日」という。)に、修正日に先立つ5連続価格算定日(以下、「価格算定期間」という。)の各価格算定日においてそれぞれ取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の単純平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた額(以下、「基準行使価額」という。但し、当該金額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。また、いずれかの価格算定期間内に第2項(4)号の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整される。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使価額は、5価格算定日に一度の頻度で修正される。
- (4) 本新株予約権の行使価額の下限等
「下限行使価額」は、当初3,114円とする。下限行使価額は第2項(4)号の規定を準用して調整される。
- (5) 割当株式数の上限
300,000株
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限
942,300,000円(ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社取締役会の決議等により本新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられていない。

(8) 権利の行使に関する事項についての割当先との間の取決めの内容

行使コミット条項

<コミット条項>

割当予定先は、本新株予約権の発行日翌取引日(当日を含む。)から、その27価格算定日目の日(当日を含む。)(以下、「全部コミット期限」という。)までの期間(以下、「全部コミット期間」という。)(に、割当予定先が保有する本新株予約権の全てを行使することをコミットしています。

かかる全部コミットが存在することで、当社は本件による資金調達の実現性を高めることができます。

市場混乱事由が発生しないと仮定した場合、全部コミット期限は平成30年1月12日(本新株予約権の発行日翌取引日の27価格算定日目の日)となりますが、この期限までに市場混乱事由が発生した場合、これが発生した日は価格算定日に含まれないため、上記の期限は延長されることとなります。

また、全部コミット期間中の各価格算定期間に属するいずれかの取引日において、取引所の発表する当社普通株式の終値が平成29年11月13日の終値(5,190円)の70%(3,633円、1円未満の端数は切上げ)以下となった場合(以下、「コミット期間延長事由」という。)には、コミット期間延長事由が1回発生する毎に、全部コミット期間は5価格算定日ずつ延長されます(但し、かかる延長は合計4回(20価格算定日)を上限とします。)

なお、全部コミット期間について、上記の延長は、同一の価格算定期間中において生じたコミット期間延長事由につき1回に限られ、同一の価格算定期間中において複数回のコミット期間延長事由が生じた場合であっても、当該コミット期間延長事由に伴う延長は1回のみとなります。

<コミット条項の消滅>

全部コミット期間中において、コミット期間延長事由が4回を超えて発生した場合、全部コミットに係る割当予定先のコミットは消滅します。

また、全部コミットに係る割当予定先のコミットは、本新株予約権の発行日翌日以降に市場混乱事由が発生した取引日が累積して20取引日に達した場合には消滅します。

なお、コミットの消滅後も、割当予定先は、その自由な裁量により本新株予約権を行使することができます。

行使価額の修正

行使価額の修正本新株予約権の行使価額は、平成29年12月4日に初回の修正がされ、以後5価格算定日が経過する毎に修正されます。この場合、行使価額は、各修正日に、基準行使価額に修正されず。基準行使価額の算出に際しましては、割当予定先との議論を行ったうえで、本件同種の資金調達案件との条件比較から、割当予定先の投資家としての収益確保のためにディスカウント率を10%として計算することとしました。但し、当該金額が、下限行使価額を下回る場合には下限行使価額が修正後の行使価額となります。

「下限行使価額」は3,114円としますが、当該下限行使価額の水準については、割当予定先の投資家としての収益確保と、当社として資金調達額の最大化を図るという要素を、割当予定先と当社間で議論の上決定したものであります。下限行使価額は第2項(4)号の定める行使価額の調整の規定を準用して調整されます。

(9) 当社の株券の売買について割当先との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(10) 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役であり、大株主である井上誠は、その保有する当社普通株式について、割当先へ貸株を行いました。割当先は、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式の数量の範囲内で、ヘッジ目的で行う売付け以外の目的のために売却その他の処分をしないものとする旨、貸主との貸株契約書において定めております。

(11) その他投資者の保護を図るために必要な事項

割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

| | 第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで) | 第48期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで) |
|--|--|---------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | - | 300,000 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株) | - | 300,000 |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | - | 4,840 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円) | - | 1,452 |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | - | 300,000 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | - | 300,000 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | - | 4,840 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円) | - | 1,452 |

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成27年3月31日 (注)1 | - | 3,293,000 | - | 1,301,875 | 1,261,875 | - |
| 平成27年6月23日 (注)2 | 600,000 | 3,893,000 | 469,200 | 1,771,075 | 469,200 | 469,200 |
| 平成27年7月22日 (注)3 | 292,900 | 4,185,900 | 229,047 | 2,000,122 | 229,047 | 698,247 |
| 平成28年1月31日 (注)4 | 10,000 | 4,195,900 | 5,000 | 2,005,122 | 5,000 | 703,247 |
| 平成28年4月12日 (注)5 | 400,000 | 4,595,900 | 889,770 | 2,894,892 | 889,770 | 1,593,017 |
| 平成28年4月26日 (注)6 | 60,000 | 4,655,900 | 133,465 | 3,028,358 | 133,465 | 1,726,483 |
| 平成28年5月1日～ 平成29年3月31日 (注)4 | 23,000 | 4,678,900 | 9,250 | 3,037,608 | 9,250 | 1,735,733 |
| 平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注)7 | 311,000 | 4,989,900 | 738,300 | 3,775,908 | 738,300 | 2,474,033 |

(注)1 資本準備金の減少は、平成27年2月26日開催の臨時株主総会決議による、繰越利益剰余金の欠損填補を目的とした、その他資本剰余金への振り替えであります。

2 有償第三者割当（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,700円

割当価格 1,564円

資本組入額 782円

3 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,700円

割当価格 1,564円

資本組入額 782円

割当先 野村証券株式会社

4 新株予約権（ストックオプション）の行使による増加であります。

5 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 4,720円

割当価格 4,448.85円

資本組入額 2,224.43円

6 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 4,720円

割当価格 4,448.85円

資本組入額 2,224.43円

割当先 いちよし証券株式会社

7 第5回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使による増加と第3回新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

8 当事業年度の末日後平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が、以下のとおり増加しております。

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成30年4月1日～ 平成30年5月31日 | 31,000 | 5,020,900 | 22,000 | 3,797,908 | 22,000 | 2,496,033 |

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式の数100株） | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|---------------------|-------|--------------|------------|-------|------|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 7 | 46 | 44 | 25 | 5 | 4,351 | 4,478 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 8,362 | 6,511 | 5,053 | 5,928 | 7 | 24,016 | 49,877 | 2,200 |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 16.76 | 13.05 | 10.13 | 11.88 | 0.01 | 48.13 | 100.00 | - |

(注) 所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|--|--------------|---|
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 中央区晴海1-8-11 | 492,900 | 9.88 |
| 株式会社ナカムラコーポレー ション | 堺市南区御池台4-7-2 | 329,000 | 6.59 |
| 井上 誠 | 堺市南区 | 250,920 | 5.03 |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会 社) | 1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (中央区日本橋1-9-1) | 200,200 | 4.01 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 港区浜松町2-11-3 | 172,900 | 3.46 |
| 井上 阿佐美 | 堺市南区 | 157,780 | 3.16 |
| 井上 紘章 | 堺市南区 | 132,500 | 2.66 |
| 日本証券金融株式会社 | 中央区日本橋茅場町1-2-10 | 131,900 | 2.64 |
| 井上 絢哉 | 大阪府和泉市 | 127,500 | 2.56 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部) | 2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟) | 126,324 | 2.53 |
| 計 | - | 2,121,924 | 42.52 |

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

| | |
|---------------------------|-----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 487,700千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 164,400千株 |

- 2 平成30年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー、ブラックロック・インターナショナル・リミテッドが平成30年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有 割合(%) |
|-----------------------------|---|----------------|----------------|
| ブラックロック・ジャパン株式会 社 | 東京都千代田区丸の内1丁目8番 3号 | 42,800 | 0.86 |
| ブラックロック(ルクセンブル グ)エス・エー | ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A | 216,500 | 4.34 |
| ブラックロック・インターナシ ョナル・リミテッド | 英国 エディンバラ センプル・ ストリート1 エクスチェンジ・ プレイス・ワン (郵便番号 EH3 8BL) | 47,900 | 0.96 |

- 3 平成30年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が平成30年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有 割合(%) |
|----------------|-----------------------|----------------|----------------|
| 大和証券投資信託委託株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目9番 1号 | 282,600 | 5.67 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|------------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,987,700 | 49,877 | 権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,200 | - | - |
| 発行済株式総数 | 4,989,900 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 49,877 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

当期においては、収益力の回復に至ったものの、財務体質のさらなる強化及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るため、当事業年度の期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第44期 | 第45期 | 第46期 | 第47期 | 第48期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 最高(円) | | | 5,730 | 6,110 | 7,820 |
| 最低(円) | | | 1,756 | 1,011 | 1,180 |

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成27年6月24日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年10月 | 11月 | 12月 | 平成30年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 4,750 | 6,940 | 7,820 | 7,460 | 6,690 | 6,520 |
| 最低(円) | 3,850 | 4,130 | 5,950 | 6,080 | 5,080 | 4,860 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|---------------|-------|-------------|---|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | - | 井上 誠 | 昭和29年5月11日 | 昭和53年4月 ソニー(株) 入社 昭和58年12月 当社 入社 昭和62年3月 当社 専務取締役 平成7年4月 当社 代表取締役社長(現任) 平成20年4月 日本ノズル(株) 代表取締役社長 平成23年12月 中超住江デバイス・テクノロジー(株) 代表取締役社長 平成25年2月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事長 平成27年10月 日本ノズル(株) 代表取締役会長(現任) 平成29年1月 中超住江デバイス・テクノロジー(株) 代表取締役会長(現任) | (注)3 | 250,920 |
| 常務取締役 | 機能材料 事業部長 | 川岸 悟史 | 昭和46年10月26日 | 平成6年4月 (株)アイ・エム・シー 入社 平成11年4月 サンエス(株) 入社 平成12年7月 当社 入社 平成22年2月 当社 執行役員 技術開発部長兼 超砥粒応用事業部長 平成22年6月 当社 取締役 超砥粒応用事業部 長 平成27年6月 当社 常務取締役 事業本部長 平成27年10月 日本ノズル(株) 代表取締役社長 (現任) 平成28年6月 当社 常務取締役 平成29年11月 当社 常務取締役 機能材料事業 部長(現任) | (注)3 | 3,200 |
| 常務取締役 | 経営企画 管掌 | 三上 正幸 | 昭和33年11月11日 | 昭和56年4月 シャープ(株) 入社 平成10年4月 同社 国内営業戦略室長 平成16年4月 同社 ソーラーシステム事業本部 戦略推進統括 統括 平成18年10月 同社 経営企画室 室長 平成24年10月 同社 ディスプレイデバイス戦略 本部 本部長 平成28年12月 日本電産(株) グループ会社管理部 統括部長 平成30年4月 当社 入社 平成30年5月 当社 執行役員 経営企画部長 平成30年6月 当社 常務取締役 経営企画 管 掌(現任) | (注)3 | 200 |
| 取締役 | 超砥粒応用 事業部長 | 田植 啓之 | 昭和42年9月5日 | 平成2年4月 (株)ダイエー 入社 平成13年7月 当社 入社 平成20年4月 日本ノズル(株) 取締役 平成25年4月 当社 超砥粒応用事業部 副事業 部長 平成25年4月 中超住江デバイス・テクノロジー (株) 取締役 営業本部副本部長 平成26年6月 当社 執行役員 超砥粒応用事業 部長 平成27年6月 当社 取締役 超砥粒応用事業部 長(現任) 平成27年8月 中超住江デバイス・テクノロジー (株) 取締役 製造本部長 平成28年3月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事 長(現任) 平成29年1月 中超住江デバイス・テクノロジー (株) 代表取締役社長(現任) | (注)3 | 10,100 |
| 取締役 | 管理本部長 | 川口 晃 | 昭和45年3月1日 | 平成6年4月 日立造船(株) 入社 平成15年10月 ネクストウェア(株) 入社 平成27年2月 当社 入社 平成27年7月 当社 経営統括部副部長 平成27年10月 日本ノズル(株) 取締役 管理部長 (現任) 平成28年3月 上海那科夢楽商貿有限公司 監事 (現任) 平成28年6月 当社 取締役 管理本部長(現 任) 平成29年1月 中超住江デバイス・テクノロジー (株) 取締役 管理本部長(現任) | (注)3 | 248 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------------|--|-------|-------------|---|-------|--------------|
| 取締役 | グループ調達推進部長 兼 超砥粒応用 事業部 副事業部長 | 小原 康生 | 昭和33年10月22日 | 昭和56年4月 マルマン(株) (現マルマンゴルフ 株) 入社 昭和59年7月 太陽誘電(株) 入社 平成15年4月 同社 機能商品企画部 部長 平成17年4月 同社 西日本販売部 部長 平成24年4月 同社 グローバル調達統括部 統 括部長 平成28年11月 当社 入社 平成29年4月 当社 超砥粒応用事業部 生産企 画部長 平成29年8月 当社 執行役員 超砥粒応用事業 部副事業部長 平成30年5月 当社 執行役員 グループ調達推 進部長 兼 超砥粒応用事業部副 事業部長 兼 生産企画部長 平成30年5月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事 (現任) 平成30年6月 当社 取締役 グループ調達推進 部長 兼 超砥粒応用事業部副事 業部長(現任) | (注) 3 | 100 |
| 取締役 | 社長室長 兼 管理本部 副本部長 | 藤井 秀亮 | 昭和50年2月17日 | 平成11年4月 日立造船(株) 入社 平成17年4月 ネクストウェア(株) 入社 平成27年7月 当社 入社 平成27年10月 日本ノズル(株) 取締役 管理部副 部長(現任) 平成28年6月 当社 管理本部 副本部長 平成28年12月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事 (現任) 平成29年8月 当社 執行役員 管理本部副本部 長 平成30年5月 当社 執行役員 社長室長 兼 管理本部副本部長 兼 内部監査 室長 平成30年6月 当社 取締役 社長室長 兼 管 理本部副本部長(現任) | (注) 3 | 300 |
| 取締役 (注) 1 | - | 京谷 忠幸 | 昭和37年7月24日 | 昭和56年4月 日本タンクステン(株) 入社 昭和61年4月 榑岳将 入社 平成3年10月 榑ピーエムティー 代表取締役社 長(現任) 平成27年6月 当社 取締役(現任) | (注) 3 | 2,000 |
| 取締役 (注) 1 | - | 大山 隆司 | 昭和17年12月15日 | 昭和45年4月 奈良地方裁判所 判事補任官 昭和55年4月 神戸地方・家庭裁判所姫路支部 判事任官 昭和63年4月 札幌地方裁判所 部統括判事 平成3年4月 司法研修所 教官 平成7年4月 大阪地方裁判所 部統括判事 平成14年9月 京都地方裁判所 所長 平成17年5月 大阪地方裁判所 所長 平成19年1月 札幌高等裁判所 長官 平成20年4月 京都大学大学院法学研究科 教授 平成28年6月 当社 取締役(現任) | (注) 3 | - |
| 監査役 (常勤) (注) 2 | - | 中園 和義 | 昭和23年12月4日 | 昭和42年4月 榑協和銀行(現榑りそな銀行) 入行 平成8年5月 榑あさひ銀行(現榑りそな銀 行) 住吉支店長 平成13年7月 昭和地所(株) 入社 平成14年6月 同社 執行役員営業部長 平成18年6月 因幡電機産業(株) 監査役 平成22年3月 昭和リース(株) りそな営業推進 部 営業推進役 平成24年6月 当社 非常勤監査役 平成25年1月 日本ノズル(株) 監査役 平成25年2月 当社 常勤監査役(現任) 平成25年8月 中越住江デバイス・テクノロジー (株) 監査役(現任) | (注) 4 | 300 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|----|-------|-------------|--|-------|--------------|
| 監査役 (注) 2 | - | 松村 安之 | 昭和31年 8月29日 | 昭和57年 4月 大阪弁護士会登録 平成元年 4月 松川雄次法律総合事務所 入所 平成17年 6月 松村安之法律事務所(現 唯一法 平成26年 6月 エスベック㈱) 監査役 当社 監査役(現任) | (注) 4 | - |
| 監査役 (注) 2 | - | 中川 雅晴 | 昭和27年 4月 3日 | 昭和50年 4月 等松・青木監査法人(現 有限責 平成5年 5月 任監査法人トーマツ)大阪事務 平成22年10月 所 入所 平成27年 1月 同法人 パートナー 同法人 奈良事務所 所長 公認会計士中川雅晴事務所開設 代表(現任) 平成27年 6月 コンドーテック㈱) 監査役(現 任) 平成27年 6月 当社 監査役(現任) 平成29年 6月 GMB株式会社 監査役(現任) | (注) 4 | - |
| 計 | | | | | | 267,368 |

- (注) 1 取締役京谷忠幸及び大山隆司は、社外取締役であります。
- 2 監査役中園和義、松村安之及び中川雅晴は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数については、平成30年 3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社は、「お客様」「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるために、企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、経営の透明性・公正性の確保、社会的な責任を果たしていくことが重要であると認識し、下記の項目を基本にコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制及び当該体制の採用理由

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。当社は、これらの法定の機関に加え、企業統治の強化及び意思決定の透明性と迅速化を図るために経営会議を設置するほか、コンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会を設置しております。

a. 会社の機関の基本説明

イ 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む9名で構成され、原則として毎月1回開催しているほか、迅速な意思決定を確保するため、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。

ロ 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査役会においては、経営の妥当性、コンプライアンスなどに関して幅広く意見交換や検証を行い、適宜取締役会の意思決定に関して善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を監視、検証しております。

また、監査役は取締役会へ出席するほか、必要に応じて他の重要な社内会議へも出席し、その概要を監査役会で共有することで、全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

ハ 経営会議

経営会議は、常勤取締役及び執行役員で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を審議し、取締役会付議事項及び取締役会から委任を受けた事項などを審議決定しております。

また、常勤監査役も経営会議に出席し、業務執行状況を監視しております。

ニ 内部監査室

当社は、適切な業務の執行を検証するため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社グループの業務執行部門の監査を行い、その結果を常勤監査役同席の下、代表取締役社長に直接報告しております。

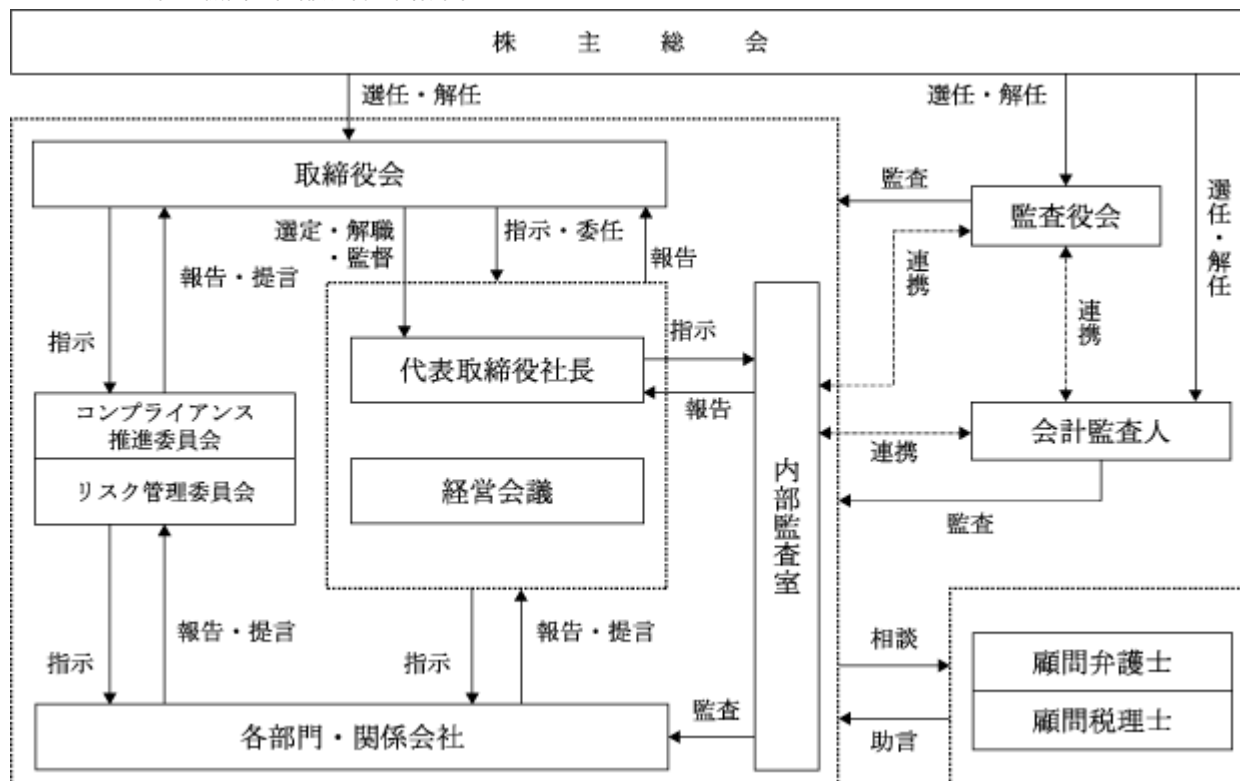
ホ コンプライアンス推進委員会

当社は、コンプライアンスの浸透と徹底を図ることを目的に、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役及び常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス推進委員会を設置しております。コンプライアンス推進委員会は定期的開催し、コンプライアンス規程に則り、コンプライアンス推進にあたっての具体的方針決定、発生した事案に対する対策等の審議を行っております。

ヘ リスク管理委員会

当社のリスク管理を効果的かつ効率的に実施するために、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役及び常勤監査役をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、リスク管理に関する戦略的な計画策定及び意思決定、事故発生時の原因調査及び再発防止策の策定を行うほか、定期的にリスクの抽出、評価を実施しております。

b. 会社の機関・内部統制の関係図



c. 当該体制を採用する理由

当社は、独立性の確保された社外監査役3名（うち独立役員3名）からなる監査役会制度を採用しております。これにより取締役の業務執行の適法性に関する監督を行い、経営の健全性と透明性の維持・向上を図ることにより、適切なコーポレートガバナンスを構築できるものと考えております。

d. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成22年3月29日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議（平成27年5月15日の取締役会にて一部改定の決議）を行っており、概要は以下のとおりであります。

- イ 当社グループの取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
 - (b) 監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
 - (c) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動ならびに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、企業行動憲章を制定し、周知徹底することにより、当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。
 - (d) 内部通報制度の整備
当社は、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報の窓口として内部通報制度を整備し、内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンスに係る情報を全役職員から広く収集する。
 - (e) 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査計画、監査状況ならびに監査結果は、定期的に監査役に対して報告するとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに、法令、定款及び社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧または謄写できるものとする。また、重要な開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で法令等に従い、適時かつ適切に開示する。

ハ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、当該リスク管理の実効性を確保するためにリスク管理委員会を設置し、その体制を整備する。
- (b) 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる。

ニ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、意思決定の迅速化のため、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内規程を整備し、権限、責任を明確にするとともに、重要事項については、取締役会の意思決定に資するものとする。
- (b) 当社は、グループ企業に対し、当社の業務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。
- (c) 取締役は、年度計画及び中期経営計画に基づき、業務の進捗状況等を定期的に確認する。
- (d) 取締役会を毎月開催し、重要事項の決定及び各部における進捗状況報告等の業務報告を行う。

ホ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループ企業全てに適用する行動指針として企業行動憲章を定め、当社グループ全体において遵法経営を実践する。
- (b) グループ企業を統括する部署を定め、グループ企業各社の業務を所管する事務部門と連携し、関係会社管理規程など関連規程に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- (c) 内部監査室が定期的を実施する内部監査により、子会社の業務が関係会社管理規程及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保するものとする。
- (d) 当社は、グループ企業各社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、関係会社管理規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させるものとする。

ヘ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査役に報告する。また、これにかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- (b) 監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、グループ企業各社においてもその徹底を図る。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換する。
- (b) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席できる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
- (c) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

リ 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備する。

又 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- (a) 当社グループは、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。
- (b) 当社グループは、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
 - () 反社会的勢力対応部署の設置
 - () 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
 - () 外部専門機関との連携体制の確立
 - () 反社会的勢力対応マニュアルの制定
 - () 暴力団排除条項の導入
 - () その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

e. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する社内規程の整備及びリスク管理委員会の設置により、リスクに対する管理体制を構築しております。

また、顧客企業及び社内の機密情報管理の徹底のため、セキュリティポリシー及び各種運用ルールの制定と導入を実施しております。

一方、監査役会及び内部監査室による監査の実施と検証を同時に行うことにより、更なる経営リスク、業務リスクの軽減に努めております。

f. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、関係会社管理規程により、子会社の管理体制を定めており、子会社の運営管理、指示、指導、事業運営などに関する承認及び業務監査を通じて、子会社の業務の適正を確保しております。また、子会社の業務を担当する当社の取締役及び従業員は、必要に応じて子会社の取締役を兼務することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査室（2名）は年間計画に基づいて当社及び子会社の業務執行部門の監査を行い、必要に応じて対象部門に対し問題点の指摘、改善の指導、助言などを行っております。また、過去の監査結果に対する改善状況の確認も行っております。さらに、会社の内部統制の整備、運用状況を日常的に監視するとともに、問題点の把握、指導、改善勧告を行っております。内部監査の結果は、常勤監査役同席の下、直接代表取締役社長に報告しております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

当社の監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、業務執行及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務執行を検証、監視しております。

また、内部統制システムの有効性を高めるために、内部監査室、監査役及び会計監査人は定期的に打ち合わせを行い、監査状況などについて情報交換を行うなど、連携を図っております。

なお、監査役中川雅晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役は、2名選任しております。

社外取締役京谷忠幸氏は、当社株式の0.04%を所有する当社の株主であります。この他に当社と同氏との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、自ら創業した株式会社ピーエムティーの代表取締役社長を長年に渡り務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。また、当社との利害関係がなく東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

社外取締役大山隆司氏は、司法分野における豊富な経験と専門知識を有しており、当社の経営監督機能、コンプライアンス機能等をさらに強化するため、社外取締役として選任しております。また、当社との利害関係がなく、東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがない

ことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。なお、同氏は直接経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割としては、独立性のある立場において社外取締役が持つ見識等に基づき、外部的視点から経営の透明性及び監督機能を高めるとともに、企業価値を高めていくための経営に関するアドバイスを行うことであると考えております。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携及び内部統制部門との関係については、主に取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受け、必要に応じ客観的な観点から、当社の経営に対する有益な発言を行うなど、取締役の業務執行状況の監督強化に努めております。

b. 社外監査役は、3名選任しております。

社外監査役中園和義氏は、当社株式の0.006%を所有する当社の株主であります。この他に同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役松村安之氏及び中川雅晴氏と当社との間に、人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

中園和義氏を社外監査役に選任した理由は、長年における金融機関での豊富なマネジメント経験を有しており、異業種で培われた視点から客観的な経営監視が可能であると判断したものであります。

松村安之氏を社外監査役として選任した理由は、弁護士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断しました。

中川雅晴氏を社外監査役に選任した理由は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づいた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断しました。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

なお、社外監査役の3名は、それぞれ当社との利害関係がなく、東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、取締役から独立性のある立場に立ち、業務執行に対する監査機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることであると考えております。

社外監査役による監督と内部監査及び会計監査人との相互連携及び内部統制部門との関係については、会計監査人、内部監査室とは定期的な意見交換を行うことで緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要のある事項、迅速に対処すべき事項等を見極め、合理的な監査を行うように努めております。さらに、内部統制を行う部門には監督・監査を行う立場から業務に対する助言・指導等を行い、かつ、必要に応じ意見交換を行っております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。

役員報酬の内容

a. 取締役及び監査役の報酬等の額

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 136,872 | 131,615 | 5,257 | - | - | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | - | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 19,080 | 19,080 | - | - | - | 5 |

- (注) 1 上記には、平成29年12月31日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。
2 平成27年6月29日開催の第45回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、また監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議されております。
3 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

b. 役員報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の限度内において決定しております。

取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の役位及び成果を適正に連動させることを基本方針としております。

個別の報酬額の決定方法としては、上記基本方針に基づき、取締役会の協議を経て代表取締役が決定しております。また、役員賞与についても、基本報酬と同様の手続きに従い決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内で常勤または非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会で協議のうえ決定することとしております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。第48期事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士井上嘉之氏及び中田信之氏であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他10名により構成されております。

なお、継続監査年数につきましては7年以下であるため記載を省略しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 当社は、株主への剰余金の配当の機会を増加させるため、取締役会の決議によって中間配当ができる旨、定款で定めております。
- b. 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。
- c. 当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、法令に定める要件について該当する場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める限度額の範囲としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 29,000 | - | 31,700 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 29,000 | - | 31,700 | - |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対し、連結納税及び国際税務等に係る情報提供ならびに税務相談への対価として、600千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積もりに基づき、精査を行い決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するため、会計専門誌の購読、各種専門団体及び公的機関等が主催しておりますセミナー等への参加などを通して、積極的に専門知識を蓄積することならびに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 1,649,913 | 1 4,458,128 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,474,887 | 3 1,765,486 |
| 商品及び製品 | 440,016 | 831,351 |
| 仕掛品 | 298,956 | 364,828 |
| 原材料及び貯蔵品 | 689,062 | 1,130,806 |
| 繰延税金資産 | 81,590 | 254,805 |
| その他 | 570,558 | 770,426 |
| 貸倒引当金 | - | 17,316 |
| 流動資産合計 | 5,204,986 | 9,558,516 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 3,515,652 | 3,637,141 |
| 減価償却累計額 | 1,415,625 | 1,569,798 |
| 建物及び構築物(純額) | 1 2,100,027 | 1 2,067,342 |
| 機械装置及び運搬具 | 6,177,001 | 7,602,817 |
| 減価償却累計額 | 3,504,253 | 4,345,178 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 1 2,672,748 | 1 3,257,639 |
| 土地 | 1 1,204,139 | 1 1,204,139 |
| リース資産 | 517,716 | 1,055,506 |
| 減価償却累計額 | 306,500 | 387,769 |
| リース資産(純額) | 211,215 | 667,736 |
| 建設仮勘定 | 175,513 | 274,134 |
| その他 | 554,602 | 577,654 |
| 減価償却累計額 | 408,030 | 445,769 |
| その他(純額) | 146,572 | 131,885 |
| 有形固定資産合計 | 6,510,216 | 7,602,877 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 122,405 | 90,112 |
| 無形固定資産合計 | 122,405 | 90,112 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 302,903 | 307,179 |
| その他 | 54,792 | 62,620 |
| 投資その他の資産合計 | 357,696 | 369,800 |
| 固定資産合計 | 6,990,318 | 8,062,791 |
| 資産合計 | 12,195,305 | 17,621,308 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) | |
|--------------------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 支払手形及び買掛金 | | 540,976 | | 792,346 |
| 短期借入金 | 1,4 | 1,540,000 | 1,4 | 1,200,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 | 1,086,458 | 1 | 1,248,709 |
| リース債務 | | 132,725 | | 498,526 |
| 未払法人税等 | | 11,986 | | 133,664 |
| 賞与引当金 | | 79,588 | | 147,880 |
| 受注損失引当金 | | 13,936 | | 43,728 |
| その他 | | 348,335 | | 755,429 |
| 流動負債合計 | | 3,754,008 | | 4,820,285 |
| 固定負債 | | | | |
| 長期借入金 | 1 | 2,437,330 | 1 | 2,644,987 |
| リース債務 | | 305,858 | | 1,307,930 |
| 繰延税金負債 | | 203,718 | | 202,438 |
| 役員退職慰労引当金 | | 137,840 | | - |
| 退職給付に係る負債 | | 225,516 | | 278,547 |
| 資産除去債務 | | 92,896 | | 93,787 |
| その他 | | 23,665 | | 390,483 |
| 固定負債合計 | | 3,426,825 | | 4,918,175 |
| 負債合計 | | 7,180,833 | | 9,738,460 |
| 純資産の部 | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | 3,037,608 | | 3,775,908 |
| 資本剰余金 | | 1,735,733 | | 2,474,033 |
| 利益剰余金 | | 230,179 | | 1,611,607 |
| 株主資本合計 | | 5,003,520 | | 7,861,548 |
| その他の包括利益累計額 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 31 | | 3,003 |
| 繰延ヘッジ損益 | | 11 | | 266 |
| 為替換算調整勘定 | | 10,907 | | 8,675 |
| その他の包括利益累計額合計 | | 10,951 | | 11,945 |
| 新株予約権 | | - | | 9,353 |
| 非支配株主持分 | | - | | - |
| 純資産合計 | | 5,014,471 | | 7,882,847 |
| 負債純資産合計 | | 12,195,305 | | 17,621,308 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 売上高 | 4,992,602 | 12,140,867 |
| 売上原価 | 1 5,087,995 | 1 8,654,254 |
| 売上総利益又は売上総損失() | 95,392 | 3,486,613 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,3 1,557,996 | 2,3 1,916,539 |
| 営業利益又は営業損失() | 1,653,389 | 1,570,074 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 358 | 2,088 |
| 受取配当金 | 74 | 92 |
| 助成金収入 | 99,111 | 24,260 |
| スクラップ売却益 | 5,530 | 12,262 |
| 受取保険金 | 168 | 5,917 |
| 業務受託料 | 25,380 | - |
| 受取賃貸料 | 29,520 | - |
| その他 | 10,962 | 10,436 |
| 営業外収益合計 | 171,105 | 55,056 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 41,284 | 86,744 |
| 為替差損 | 26,301 | 24,727 |
| 金融組成費用 | - | 121,105 |
| 持分法による投資損失 | 195,959 | - |
| 業務受託原価 | 23,358 | - |
| 賃貸収入原価 | 19,434 | - |
| その他 | 15,132 | 27,067 |
| 営業外費用合計 | 321,469 | 259,644 |
| 経常利益又は経常損失() | 1,803,753 | 1,365,486 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 0 | 4 396 |
| 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益 | - | 5 8,683 |
| 段階取得に係る差益 | 6 23 | - |
| 特別利益合計 | 24 | 9,080 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 7 4 | 7 20 |
| 固定資産除却損 | 8 2,935 | 8 5,388 |
| 事業整理損 | - | 9 26,086 |
| 減損損失 | 10 83,381 | - |
| 特別損失合計 | 86,321 | 31,495 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 1,890,051 | 1,343,071 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 44,705 | 137,577 |
| 法人税等調整額 | 140,892 | 175,933 |
| 法人税等合計 | 185,597 | 38,356 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 2,075,649 | 1,381,427 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | - | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() | 2,075,649 | 1,381,427 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 当期純利益又は当期純損失() | 2,075,649 | 1,381,427 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 191 | 2,971 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,078 | 255 |
| 為替換算調整勘定 | 3,980 | 2,232 |
| その他の包括利益合計 | 1 4,868 | 1 994 |
| 包括利益 | 2,080,517 | 1,382,422 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,080,517 | 1,382,422 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,005,122 | 703,247 | 2,347,787 | 5,056,157 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 1,023,235 | 1,023,235 | | 2,046,471 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 9,250 | 9,250 | | 18,500 |
| 剰余金の配当 | | | 41,959 | 41,959 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | 2,075,649 | 2,075,649 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,032,485 | 1,032,485 | 2,117,608 | 52,637 |
| 当期末残高 | 3,037,608 | 1,735,733 | 230,179 | 5,003,520 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------------|--------------|---------|----------|---------------|-------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 159 | 1,090 | 14,888 | 15,819 | - | - | 5,071,977 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 2,046,471 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | | | 18,500 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 41,959 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | | | | | 2,075,649 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 191 | 1,078 | 3,980 | 4,868 | - | - | 4,868 |
| 当期変動額合計 | 191 | 1,078 | 3,980 | 4,868 | - | - | 57,505 |
| 当期末残高 | 31 | 11 | 10,907 | 10,951 | - | - | 5,014,471 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,037,608 | 1,735,733 | 230,179 | 5,003,520 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | - |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 738,300 | 738,300 | | 1,476,600 |
| 剰余金の配当 | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() | | | 1,381,427 | 1,381,427 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | 738,300 | 738,300 | 1,381,427 | 2,858,027 |
| 当期末残高 | 3,775,908 | 2,474,033 | 1,611,607 | 7,861,548 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------------|--------------|---------|----------|---------------|-------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 31 | 11 | 10,907 | 10,951 | - | - | 5,014,471 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | - |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | | | 1,476,600 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() | | | | | | | 1,381,427 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,971 | 255 | 2,232 | 994 | 9,353 | - | 10,347 |
| 当期変動額合計 | 2,971 | 255 | 2,232 | 994 | 9,353 | - | 2,868,375 |
| 当期末残高 | 3,003 | 266 | 8,675 | 11,945 | 9,353 | - | 7,882,847 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | (自 | 平成28年4月1日 | (自 | 平成29年4月1日 |
| | 至 | 平成29年3月31日) | 至 | 平成30年3月31日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | | 1,890,051 | | 1,343,071 |
| 減価償却費 | | 837,050 | | 1,300,269 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | | 19,220 | | 68,292 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | | 10,000 | | - |
| 受注損失引当金の増減額(は減少) | | 12,365 | | 29,792 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | | 28,241 | | 53,031 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | | 23,018 | | 137,840 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | | - | | 17,316 |
| 受取利息及び受取配当金 | | 432 | | 2,180 |
| 助成金収入 | | 99,111 | | 24,260 |
| 受取賃貸料 | | 29,520 | | - |
| 支払利息 | | 41,284 | | 86,744 |
| 金融組成費用 | | - | | 121,105 |
| 賃貸収入原価 | | 19,434 | | - |
| 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益 | | - | | 8,683 |
| 段階取得に係る差損益(は益) | 2 | 23 | | - |
| 固定資産除売却損益(は益) | | 2,939 | | 5,011 |
| 事業整理損 | | - | | 26,086 |
| 減損損失 | | 83,381 | | - |
| 持分法による投資損益(は益) | | 195,959 | | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | | 565,753 | | 268,160 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | | 525,205 | | 895,344 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | | 161,719 | | 222,703 |
| 前受金の増減額(は減少) | | 35,049 | | 328,976 |
| 長期預り金の増減額(は減少) | | 12,193 | | 236,756 |
| その他 | | 146,831 | | 233,748 |
| 小計 | | 1,879,550 | | 2,736,437 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 432 | | 1,874 |
| 利息の支払額 | | 41,404 | | 85,481 |
| 助成金の受取額 | | 99,111 | | 7,260 |
| 賃貸料の受取額 | | 31,309 | | - |
| 事業整理に伴う支出 | | - | | 26,086 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | | 193,632 | | 35,973 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 1,983,733 | | 2,598,031 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,527,545 | 1,791,184 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 | 3,096 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 331 | 685 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 17,331 | 1,439 |
| 定期預金の預入による支出 | 61,212 | 6,000 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 2,679 | - |
| その他 | - | 20 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,605,741 | 1,796,232 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 896,336 | 340,000 |
| 長期借入れによる収入 | 1,530,000 | 1,600,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 971,697 | 1,230,092 |
| リース債務の返済による支出 | 79,351 | 486,443 |
| 株式の発行による収入 | 2,051,616 | 1,459,544 |
| 配当金の支払額 | 41,932 | 2 |
| セール・アンド・リースバックによる収入 | - | 1,112,264 |
| その他 | - | 105,772 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,384,971 | 2,009,498 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 6,620 | 12,632 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,211,123 | 2,798,664 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,339,930 | 1,128,806 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,128,806 | 1,3,927,471 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

- ・日本ノズル(株)
- ・上海那科夢樂商貿有限公司
- ・中超住江デバイス・テクノロジー(株)

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました無錫力宏噴糸板貿易有限公司は清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海那科夢樂商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a. 製品及び原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b. 商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金制度の廃止)

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上していましたが、平成29年6月23日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止にともない、在任期間に対する役員退職慰労引当金の打ち切り支給を同総会で決議し、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額135,838千円を「長期末払金」に計上し、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社は、退職給付債務の算定にあたり、前連結会計年度までは簡便法によっておりましたが、当連結会計年度より原則法に変更しております。

この変更は、今後の中期的な人員計画等を勘案した結果、従業員規模が拡大していくものと見込まれる等から、今後は原則法による退職給付債務の計算結果に一定の高い水準の信頼性が得られるものと判断したためであります。

この結果、従来の方によった場合と比べ当連結会計年度末における退職給付に係る負債が29,283千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段.....為替予約
ヘッジ対象.....外貨建金銭債権及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

借入金の変動金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」37,475千円、「その他」533,082千円は、「その他」570,558千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払金」132,712千円、「その他」215,623千円は、「その他」348,335千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」及び「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた16,660千円は、「スクラップ売却益」5,530千円、「受取保険金」168千円、「その他」10,962千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「株式交付費」13,354千円、「その他」1,778千円は、「その他」15,132千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」及び「株式交付費」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前受金の増減額」及び「長期預り金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未収入金の増減額」25,876千円、「株式交付費」13,354千円、「その他」138,819千円は、「前受金の増減額」35,049千円、「長期預り金の増減額」12,193千円、「その他」146,831千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 40,000千円 | 40,000千円 |
| 建物及び構築物 | 1,319,751千円 | 1,261,953千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,818千円 | 2,137千円 |
| 土地 | 1,181,755千円 | 1,181,755千円 |
| 計 | 2,545,325千円 | 2,485,847千円 |

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 940,000千円 | 650,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 592,213千円 | 636,508千円 |
| 長期借入金 | 1,468,612千円 | 1,257,516千円 |
| 計 | 3,000,825千円 | 2,544,024千円 |

2 保証債務及び手形遡及債務等

受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | -千円 | 103,957千円 |

3 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | -千円 | 237千円 |

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額 | 1,750,000千円 | 2,550,000千円 |
| 借入未実行残高 | 1,540,000千円 | 1,200,000千円 |
| 差引額 | 210,000千円 | 1,350,000千円 |

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており
ます。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--|--|--|
| | 794,039千円 | 123,838千円 |

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 役員報酬 | 162,271千円 | 173,495千円 |
| 給料手当 | 247,881千円 | 249,133千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 14,447千円 | 22,526千円 |
| 退職給付費用 | 7,184千円 | 11,105千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 3,623千円 | - 千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | - 千円 | 17,316千円 |
| 運賃及び荷造費 | 185,303千円 | 311,288千円 |
| 研究開発費 | 349,781千円 | 465,066千円 |

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------|--|--|
| 研究開発費 | 349,781千円 | 465,066千円 |

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | - 千円 | 396千円 |
| その他 | 0千円 | 0千円 |
| 計 | 0千円 | 396千円 |

- 5 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

前連結会計年度において連結子会社でありました無錫力宏噴糸板貿易有限公司の清算終了に伴う為替換算調整勘定の取崩益であります。

- 6 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

中超住江デバイス・テクノロジー株式会社の株式の段階取得に伴い発生したものです。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----|--|--|
| その他 | 4千円 | 20千円 |
| 計 | 4千円 | 20千円 |

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 1,778千円 | 5,080千円 |
| 除去費用 | 331千円 | 165千円 |
| その他 | 826千円 | 143千円 |
| 計 | 2,935千円 | 5,388千円 |

9 事業整理損

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

電子材料スライス周辺事業の一部であるシリコンインゴットのスライス加工事業の事業縮小に伴う費用であります。

10 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|--------|----|-----|----------|
| 大阪府和泉市 | - | のれん | 83,381千円 |

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、グルーピングを行っております。

上記のれんは連結子会社である中超住江デバイス・テクノロジー株式会社を子会社化した際に計上したものであり、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、のれんの全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 284千円 | 4,275千円 |
| 組替調整額 | - 千円 | - 千円 |
| 税効果調整前 | 284千円 | 4,275千円 |
| 税効果額 | 93千円 | 1,304千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 191千円 | 2,971千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 1,653千円 | 389千円 |
| 組替調整額 | - 千円 | - 千円 |
| 税効果調整前 | 1,653千円 | 389千円 |
| 税効果額 | 574千円 | 134千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,078千円 | 255千円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 3,980千円 | 6,451千円 |
| 組替調整額 | - 千円 | 8,683千円 |
| 税効果調整前 | 3,980千円 | 2,232千円 |
| 税効果額 | - 千円 | - 千円 |
| 為替換算調整勘定 | 3,980千円 | 2,232千円 |
| その他の包括利益合計 | 4,868千円 | 994千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 4,195,900 | 483,000 | - | 4,678,900 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|-----------------------|----------|
| 公募増資に伴う新株式の発行による増加 | 400,000株 |
| 第三者割当増資に伴う新株式の発行による増加 | 60,000株 |
| 新株予約権の権利行使による増加 | 23,000株 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成28年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 41,959 | 10.00 | 平成28年 3月31日 | 平成28年 6月27日 |

(注) 1株当たり配当額については、記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 4,678,900 | 311,000 | - | 4,989,900 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第5回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)の権利行使による増加 300,000株

第3回新株予約権の権利行使による増加 11,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|------------------------|------------|--------------|---------|---------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 第4回ストック・オプションとしての新株予約権 | | - | - | - | - | 9,353 |
| | 第5回新株予約権 | 普通株式 | - | 300,000 | 300,000 | - | - |
| 合計 | | | - | 300,000 | 300,000 | - | 9,353 |

(注) 1 第4回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

2 第5回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第5回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 現金及び預金 | 1,649,913千円 | 4,458,128千円 |
| 預入期間3ヶ月超の定期預金 | 521,106千円 | 530,656千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,128,806千円 | 3,927,471千円 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに中超住江デバイス・テクノロジー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに中超住江デバイス・テクノロジー株式会社株式の取得価額と中超住江デバイス・テクノロジー株式会社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

| | |
|-----------------------------|------------|
| 流動資産 | 227,964 千円 |
| 固定資産 | - 千円 |
| のれん | 83,381 千円 |
| 流動負債 | 198,125 千円 |
| 固定負債 | 113,177 千円 |
| 非支配株主持分 | - 千円 |
| 小計 | 43 千円 |
| 支配獲得時までの持分法評価額 | - 千円 |
| 段階取得に係る差益 | 23 千円 |
| 追加取得価額 | 19 千円 |
| 現金及び現金同等物 | 698 千円 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 679 千円 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| ファイナンス・リース取引に係る 資産の額 | 207,755千円 | 557,730千円 |
| ファイナンス・リース取引に係る 債務の額 | 225,114千円 | 712,925千円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 機械装置(機械及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a. 有形固定資産 主として、機械装置(機械及び運搬具)であります。

b. 無形固定資産 主として、生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 8,640千円 | 8,640千円 |
| 1年超 | 60,480千円 | 51,840千円 |
| 合計 | 69,120千円 | 60,480千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に増資や銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。また、輸出取引に係る外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部について先物為替予約取引を利用してリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、主に固定金利で調達しております。償還日は最長で決算日後7年であります。

デリバティブ取引は、輸出取引の為替変動によるリスクの軽減を目的とする為替予約及び借入金の金利変動リスクの軽減を目的とする金利スワップを行っており、デリバティブ管理規程に従い事前に稟議決裁を受けた上で担当部門が実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,649,913 | 1,649,913 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,474,887 | 1,474,887 | |
| (3) 投資有価証券 | 302,636 | 302,636 | |
| 資産計 | 3,427,437 | 3,427,437 | |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 540,976 | 540,976 | |
| (2) 未払法人税等 | 11,986 | 11,986 | |
| (3) 短期借入金 | 1,540,000 | 1,540,000 | |
| (4) 長期借入金(1) | 3,523,789 | 3,559,610 | 35,821 |
| (5) リース債務(2) | 438,583 | 433,067 | 5,515 |
| 負債計 | 6,055,335 | 6,085,641 | 30,306 |

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 4,458,128 | 4,458,128 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,765,486 | | |
| 貸倒引当金(1) | 17,316 | | |
| | 1,748,170 | 1,748,170 | |
| (3) 投資有価証券 | 306,912 | 306,912 | |
| 資産計 | 6,513,211 | 6,513,211 | |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 792,346 | 792,346 | |
| (2) 未払法人税等 | 133,664 | 133,664 | |
| (3) 短期借入金 | 1,200,000 | 1,200,000 | |
| (4) 長期借入金(2) | 3,893,696 | 3,920,353 | 26,656 |
| (5) リース債務(3) | 1,806,456 | 1,806,818 | 361 |
| 負債計 | 7,826,163 | 7,853,182 | 27,018 |

(1) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、貸倒懸念債権等については、回収可能性に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 平成29年 3月31日 | 平成30年 3月31日 |
|-------|-------------|-------------|
| 非上場株式 | 267 | 267 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,649,913 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 1,474,887 | - | - | - |
| 合計 | 3,124,801 | - | - | - |

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 4,458,128 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 1,765,486 | - | - | - |
| 合計 | 6,223,615 | - | - | - |

(注)4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,540,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 1,086,458 | 910,249 | 702,959 | 426,068 | 208,665 | 189,389 |
| リース債務 | 132,725 | 113,464 | 67,397 | 54,498 | 29,536 | 40,961 |
| 合計 | 2,759,184 | 1,023,713 | 770,356 | 480,566 | 238,201 | 230,350 |

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,200,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 1,248,709 | 1,045,867 | 739,518 | 513,589 | 245,837 | 100,176 |
| リース債務 | 498,526 | 456,560 | 451,399 | 207,116 | 97,021 | 95,831 |
| 合計 | 2,947,235 | 1,502,427 | 1,190,917 | 720,705 | 342,858 | 196,007 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 2,518 | 422 | 2,096 |
| その他 | 300,117 | 300,000 | 117 |
| 小計 | 302,636 | 300,422 | 2,214 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 302,636 | 300,422 | 2,214 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額267千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから上記には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 2,401 | 422 | 1,978 |
| その他 | 304,511 | 300,000 | 4,511 |
| 小計 | 306,912 | 300,422 | 6,490 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 306,912 | 300,422 | 6,490 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額267千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから上記には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (千円) | 契約額のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|-----------|-------------------|--------------|-----------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 元 | 143,567 | - | 2,074 | 2,074 |
| 合計 | | 143,567 | - | 2,074 | 2,074 |

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主なヘッジ 対象 | 契約額等 (千円) | 契約額のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|----------------|----------------------------|-------------|-----------------|-----------------------|------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル ユーロ | 売掛金 | 1,294 3,134 | - - | 10 7 |
| 為替予約等の 振当処理 | 為替予約取引 売建 米ドル ユーロ | 売掛金 | 3,799 19,530 | - - | (注) 2 |
| 合計 | | | 27,758 | - | 17 |

(注) 1 時価につきましては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主なヘッジ 対象 | 契約額等 (千円) | 契約額のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|----------------|---------------------------------|-------------|---------------------------|-----------------------|------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル ユーロ | 売掛金 | 10,803 4,427 | - - | 359 48 |
| 為替予約等の 振当処理 | 為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 元 | 売掛金 | 4,776 2,749 318,010 | - - - | (注) 2 |
| 合計 | | | 340,766 | - | 407 |

(注) 1 時価につきましては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(千円) | 契約額のうち1年超(千円) | 時価(千円) |
|-------------|----------------------|---------|----------|---------------|--------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定受取変動 | 長期借入金 | 22,500 | - | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、従業員を対象として中小企業退職金共済制度に加入しているほか、当連結会計年度より、新たに確定拠出制度を導入しております。

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、前連結会計年度までは簡便法によっておりましたが、当連結会計年度末より原則法による算出方法に変更しております。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | - 千円 | - 千円 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | - 千円 | 178,163千円 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う増加額 | - 千円 | 29,283千円 |
| 退職給付債務の期末残高 | - 千円 | 207,447千円 |

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 197,274千円 | 225,516千円 |
| 退職給付費用 | 36,657千円 | 35,215千円 |
| 退職給付の支払額 | 8,415千円 | 11,467千円 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | - 千円 | 178,163千円 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 225,516千円 | 71,099千円 |

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 346,339千円 | 388,196千円 |
| 中小企業退職金共済制度給付見込額 | 120,823千円 | 109,649千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 225,516千円 | 278,547千円 |
| 退職給付に係る負債 | 225,516千円 | 278,547千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 225,516千円 | 278,547千円 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 36,657千円 | 35,215千円 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う影響額 | - 千円 | 29,283千円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 36,657千円 | 64,498千円 |

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------|--|--|
| 割引率 | - % | 0.3% |
| 予想昇給率 | - % | 1.8% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度5,758千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------|---------|---------|
| 売上原価 | - | 3,788千円 |
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | - | 5,565千円 |

(注) 当社は、第2回から第3回までの新株予約権の付与日において未公開企業であり、付与日時点におけるストック・オプション等の単価当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第2回新株予約権 |
|--------------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成20年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 (注) 2 | 当社取締役 2名 |
| 株式の種類及び付与数 (注) 1、3 | 普通株式 20,000株 |
| 付与日 | 平成20年7月18日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間に関する定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成22年7月19日から平成30年7月18日 |

- (注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。
2 当連結会計年度末現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名となっております。
3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

| 第3回新株予約権 | |
|-------------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成23年1月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数 (注)2 | 当社取締役 7名 子会社取締役 2名 |
| 株式の種類及び付与数 (注)1、3 | 普通株式 80,000株 |
| 付与日 | 平成23年6月16日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間に関する定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成25年6月17日から平成33年6月16日 |

- (注) 1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。
 2 当連結会計年度末現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役3名、当社相談役1名、子会社取締役2名となっております。
 3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

| 第4回新株予約権 | |
|-------------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成29年5月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数 (注)2 | 当社取締役 5名 当社従業員 48名 子会社取締役 2名 (当社取締役、当社従業員を兼任している者を除く) 子会社従業員 10名 |
| 株式の種類及び付与数 (注)1 | 普通株式 29,900株 |
| 付与日 | 平成29年6月16日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間に関する定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成31年6月17日から平成39年6月16日 |

- (注) 1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。
 2 当連結会計年度末現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役4名、当社従業員47名、子会社取締役2名、子会社従業員9名となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成20年6月26日 | 平成23年1月19日 | 平成29年5月19日 |
| 権利確定前 | | | |
| 前連結会計年度末(株) | - | - | - |
| 付与(株) | - | - | 29,900 |
| 失効(株) | - | - | 2,000 |
| 権利確定(株) | - | - | - |
| 未確定残(株) | - | - | 27,900 |
| 権利確定後 | | | |
| 前連結会計年度末(株) | 5,000 | 44,000 | - |
| 権利確定(株) | - | - | - |
| 権利行使(株) | - | 11,000 | - |
| 失効(株) | - | - | - |
| 未行使残(株) | 5,000 | 33,000 | - |

単価情報

| | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|-------------------|------------|------------|------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成20年6月26日 | 平成23年1月19日 | 平成29年5月19日 |
| 権利行使価格(円) | 1,000 | 1,500 | 1,995 |
| 行使時平均株価(円) | - | 5,658 | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | - | - | 848 |

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

| | | |
|--------|-------|---------|
| 株価変動性 | (注) 1 | 39.97% |
| 予想残存期間 | (注) 2 | 6年 |
| 予想配当 | (注) 3 | 0円/株 |
| 無リスク利率 | (注) 4 | -0.056% |

- (注) 1 上場後2年に満たないため、類似上場企業のボラティリティ単純平均を採用しております。
 2 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定して見積もっております。
 3 平成29年3月期の配当実績によります。
 4 予想残存期間に対応する長期国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 154,880千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 45,740千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 賞与引当金 | 26,031千円 | 46,501千円 |
| たな卸資産評価損 | 277,882千円 | 90,723千円 |
| 受注損失引当金 | 4,454千円 | 11,331千円 |
| 未払事業税 | 2,867千円 | 20,396千円 |
| 概算未払金 | 8,327千円 | 4,603千円 |
| 未払社会保険料 | 3,863千円 | 7,162千円 |
| 繰越欠損金 | 25,344千円 | 122,242千円 |
| 繰越税額控除限度超過額 | 12,078千円 | 11,712千円 |
| その他 | 8,136千円 | 10,989千円 |
| 計 | 368,987千円 | 325,665千円 |
| 評価性引当額 | 284,702千円 | 70,719千円 |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 84,284千円 | 254,946千円 |
| 繰延税金負債(流動) | | |
| その他 | 2,693千円 | 140千円 |
| 繰延税金負債(流動)合計 | 2,693千円 | 140千円 |
| 繰延税金資産(流動)の純額 | 81,590千円 | 254,805千円 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 退職給付に係る負債 | 71,780千円 | 88,091千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 42,575千円 | -千円 |
| 未払役員退職慰労金 | -千円 | 41,962千円 |
| 資産除去債務 | 28,778千円 | 29,058千円 |
| 減損損失 | 85,313千円 | -千円 |
| 繰越欠損金 | 522,088千円 | 397,638千円 |
| 繰越税額控除限度超過額 | 167,399千円 | 314,613千円 |
| その他 | 355千円 | 928千円 |
| 計 | 918,291千円 | 872,292千円 |
| 評価性引当額 | 907,601千円 | 861,070千円 |
| 繰延税金資産(固定)合計 | 10,689千円 | 11,222千円 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 21,263千円 | 19,493千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 760千円 | 2,065千円 |
| 特別償却準備金 | 2,482千円 | 1,933千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 181,014千円 | 173,382千円 |
| 土地評価差額金 | 8,297千円 | 8,297千円 |
| 保険積立金評価益 | 589千円 | 802千円 |
| 在外子会社留保利益 | -千円 | 7,687千円 |
| 繰延税金負債(固定)合計 | 214,407千円 | 213,660千円 |
| 繰延税金負債(固定)の純額 | 203,718千円 | 202,438千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 役員賞与の損金不算入額 | 0.2% | -% |
| 株式報酬費用 | -% | 0.2% |
| 交際費等 | 0.0% | 0.1% |
| 住民税均等割 | 0.3% | 0.6% |
| 繰越税額控除限度超過額に係る繰延税金資産の増減額 | 0.6% | 0.0% |
| 試験研究費に係る税額控除 | -% | 1.9% |
| その他税額控除 | -% | 1.7% |
| 評価性引当額の増減 | 40.6% | 32.0% |
| その他 | 0.0% | 1.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 9.8% | 2.9% |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び生産設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、本社及び生産設備用建物の建設リサイクル法に基づくリサイクル義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得日から各資産の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 54,504千円 | 92,896千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 37,540千円 | -千円 |
| 時の経過による調整額 | 851千円 | 891千円 |
| 期末残高 | 92,896千円 | 93,787千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、電子材料スライス周辺事業、特殊精密機器事業及び化学繊維用紡糸ノズル事業の3つを報告セグメントとしております。

電子材料スライス周辺事業は、主にソーラーパネル用シリコンウエハ等のスライス加工用のダイヤモンドワイヤを生産しております。特殊精密機器事業は、主に電子部品実装機用のノズル及び装着ヘッド周辺部品、産業工作機械用の基幹部品を生産しております。化学繊維用紡糸ノズル事業は、主に化学繊維用の紡糸ノズル等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

| | 電子材料 スライス 周辺事業 | 特殊精密 機器事業 | 化学繊維用 紡糸ノズル 事業 | その他 (注)1 | 計 | 調整額 (注)2 (注)3 | 合計 |
|---------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-------------|------------|---------------------|------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 2,934,980 | 645,693 | 1,411,927 | - | 4,992,602 | - | 4,992,602 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 1,366 | 2,869 | - | - | 4,235 | 4,235 | - |
| 計 | 2,936,347 | 648,562 | 1,411,927 | - | 4,996,837 | 4,235 | 4,992,602 |
| セグメント利益 又は損失() | 1,675,096 | 26,094 | 178,859 | 200,916 | 1,671,058 | 17,669 | 1,653,389 |
| セグメント資産 (注)4 | 6,909,093 | 850,677 | 2,068,758 | 209,071 | 10,037,600 | 2,157,704 | 12,195,305 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 671,581 | 46,536 | 78,813 | 40,327 | 837,259 | 209 | 837,050 |
| 減損損失(注)5 | 83,381 | - | - | - | 83,381 | - | 83,381 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 2,273,068 | 54,664 | 103,645 | 198,413 | 2,629,792 | 75,660 | 2,705,453 |

(注)1 その他のセグメント利益又は損失の主なものは、新規事業開発室における研究開発費180,904千円であり
ます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これはグループ間の売上取引及
び業務委託取引の消去によるものであります。

3 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金1,203,686千円及び管理
部門に係る資産995,486千円であります。

5 減損損失はのれんの減損によるものです。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

| | 電子材料 スライス 周辺事業 | 特殊精密 機器事業 | 化学繊維用 紡糸ノズル 事業 (注)5 | その他 (注)1 | 計 | 調整額 (注)2 (注)3 | 合計 |
|---------------------------|----------------------|--------------|------------------------------|-------------|------------|---------------------|------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 9,974,617 | 841,637 | 1,324,611 | - | 12,140,867 | - | 12,140,867 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 444 | 8,773 | - | - | 9,217 | 9,217 | - |
| 計 | 9,975,062 | 850,411 | 1,324,611 | - | 12,150,085 | 9,217 | 12,140,867 |
| セグメント利益 又は損失() | 1,439,026 | 201,598 | 198,515 | 289,286 | 1,549,853 | 20,220 | 1,570,074 |
| セグメント資産 (注)4 | 9,161,220 | 869,995 | 2,374,071 | 217,441 | 12,622,727 | 4,998,580 | 17,621,308 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,103,485 | 44,333 | 83,471 | 68,769 | 1,300,059 | 209 | 1,300,269 |
| 減損損失 | - | - | - | - | - | - | - |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 2,229,636 | 9,830 | 52,269 | 75,813 | 2,367,548 | 387 | 2,367,935 |

(注) 1 その他のセグメント利益又は損失の主なものは、新規事業開発における研究開発費244,195千円であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これはグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。

3 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金3,704,728千円及び管理部門に係る資産1,293,851千円であります。

5 「化学繊維用紡糸ノズル事業」に含めております無錫力宏噴糸板貿易有限公司については平成30年3月2日に清算終了しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 中国 | アジア (中国除く) | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|---------------|---------|-----------|
| 1,368,762 | 2,939,048 | 519,895 | 164,895 | 4,992,602 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|--------------|
| GCLグループ | 1,008,857 | 電子材料スライス周辺事業 |

(注) Suzhou GCL Photovoltaic Technology Co., Ltd (中国) が主な販売先であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 中国 | アジア (中国除く) | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|---------------|---------|------------|
| 1,795,694 | 8,851,276 | 1,265,542 | 228,355 | 12,140,867 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|--------------|
| GCLグループ | 5,574,383 | 電子材料スライス周辺事業 |

(注) Suzhou GCL Photovoltaic Technology Co., Ltd (中国) が主な販売先であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

報告セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (千円) | 事業の内 容又は 職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 (%) | 関連当事 者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------|--------------------------------|--------------------|--------------------------|---|-------------------------------|---|---------------------------------|--------------|----------|--------------|
| 関連 会社 | 中超住江デ バイス・テ クノロジー (株) | 大阪 府 和泉 市 | 310,000 | シリ コ ン ウ エ ハ の 製 造 ・ 販 売 | (所有) 直接90.0 | 当 社 製 品 の 販 売 及 び 設 備 等 の 賃 貸 役 員 の 兼 任 | 業務受託料の受 取 (注1) | 25,380 | 未収 入金 | - |
| | | | | | | | 土地・建物・設 備の賃貸料の受 取 (注2) | 29,520 | 未収 入金 | - |

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務受託料については、業務内容を勘案の上決定しており、妥当な取引と判断しております。
2 賃貸料は近隣の取引情勢等に基づいて決定しております。
3 持分法適用関連会社でありました中超住江デバイス・テクノロジー株式会社は、当連結会計年度中に当社が株式を追加取得して子会社化したため、連結子会社となりました。上記の取引金額は、同社が持分適用関連会社であった期間(平成28年4月1日～平成28年12月31日)の取引金額を記載しております。なお、議決権等の所有割合については当連結会計年度末のものを記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (千円) | 事業の内 容又は 職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 (%) | 関連当事 者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|----------------|-----|--------------------------|---|-------------------------------|-----------------------|------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 井上 誠 | | - | 当 社 代 表 取 締 役 社 長 | (被所有) 6.4 | 債 務 被 保 証 | 賃貸借取引に対する 債務被保証(注)1 | - | | - |
| 役員 | 田植啓之 | | - | 当 社 取 締 役 | (被所有) 0.2 | | ストックオプション の権利行使(注)2 | 14,000 | | - |

- (注) 1 沖縄県のうるま地区内賃貸工場の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社の役員である井上誠より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2 平成19年2月22日開催の取締役会で決議に基づき付与されたストックオプションのうち、当連結会計年度における新株予約権の権利行使について記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (千円) | 事業の内 容又は 職業 | 議決権等 の所有(被所 有)割合 (%) | 関連当事 者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|----------------|-----|--------------------------|-------------------|-------------------------------|-------------------|------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 井上 誠 | | - | 当社 代表取締 役社長 | (被所有) 5.0 | 債務被 保証 | 貸借取引に対する 債務被保証(注)1 | - | | - |
| 役員 | 川岸悟史 | | - | 当社 取締役 | (被所有) 0.1 | | ストックオプション の権利行使(注)2 | 16,500 | | - |

- (注) 1 沖縄県のうるま地区内賃貸工場の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社の役員である井上誠より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 2 平成23年6月15日開催の取締役会で決議に基づき付与されたストックオプションのうち、当連結会計年度における新株予約権の権利行使について記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,071.72円 | 1,577.89円 |
| 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () | 445.77円 | 288.94円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 | -円 | 286.61円 |

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円) | 2,075,649 | 1,381,427 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円) | 2,075,649 | 1,381,427 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,656,294 | 4,780,976 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 38,937 |
| (うち新株予約権(株)) | - | (38,937) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | - | - |

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 5,014,471 | 7,882,847 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | - | 9,353 |
| (うち新株予約権(千円)) | - | (9,353) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 5,014,471 | 7,873,493 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株) | 4,678,900 | 4,989,900 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 1,540,000 | 1,200,000 | 0.36 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,086,458 | 1,248,709 | 0.84 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 132,725 | 498,526 | 3.10 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 2,437,330 | 2,644,987 | 0.79 | 平成31年7月22日～ 平成37年2月20日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 305,858 | 1,307,930 | 3.06 | 平成31年4月1日～ 平成37年3月26日 |
| 合計 | 5,502,372 | 6,900,152 | - | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 1,045,867 | 739,518 | 513,589 | 245,837 |
| リース債務 | 456,560 | 451,399 | 207,116 | 97,021 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 売上高 (千円) | 2,595,660 | 5,882,586 | 9,376,336 | 12,140,867 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (千円) | 77,070 | 625,096 | 1,212,614 | 1,343,071 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (千円) | 45,353 | 721,800 | 1,267,864 | 1,381,427 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 金額 (円) | 9.69 | 154.27 | 269.01 | 288.94 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------|-------|--------|--------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 9.69 | 144.58 | 114.74 | 19.93 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年 3月31日) | 当事業年度 (平成30年 3月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 1,014,468 | 1 3,031,032 |
| 受取手形 | 91,043 | 2 75,273 |
| 売掛金 | 4 1,080,025 | 4 2,010,538 |
| 商品及び製品 | 279,899 | 667,878 |
| 仕掛品 | 165,181 | 185,370 |
| 原材料及び貯蔵品 | 518,835 | 989,533 |
| 前渡金 | 8,442 | - |
| 前払費用 | 30,240 | 30,912 |
| 関係会社短期貸付金 | 85,000 | 294,500 |
| 繰延税金資産 | 61,647 | 222,439 |
| 未収還付法人税等 | 14,872 | - |
| 未収消費税等 | 421,657 | 601,841 |
| その他 | 4 75,287 | 4 107,914 |
| 貸倒引当金 | 85,000 | 259,500 |
| 流動資産合計 | 3,761,602 | 7,957,733 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 1,925,194 | 1 1,906,164 |
| 構築物 | 1 50,236 | 1 44,543 |
| 機械及び装置 | 1 2,439,581 | 1 3,033,650 |
| 車両運搬具 | 6,153 | 1,709 |
| 工具、器具及び備品 | 110,300 | 105,200 |
| 土地 | 1 722,147 | 1 722,147 |
| リース資産 | 168,842 | 633,023 |
| 建設仮勘定 | 174,906 | 273,119 |
| 有形固定資産合計 | 5,597,362 | 6,719,559 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 60,425 | 43,425 |
| その他 | 43,909 | 34,951 |
| 無形固定資産合計 | 104,335 | 78,376 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 300,384 | 304,778 |
| 関係会社株式 | 422,587 | 422,587 |
| 出資金 | 500 | 510 |
| その他 | 51,878 | 48,012 |
| 投資その他の資産合計 | 775,351 | 775,888 |
| 固定資産合計 | 6,477,049 | 7,573,824 |
| 資産合計 | 10,238,652 | 15,531,558 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 4 319,866 | 4 626,362 |
| 短期借入金 | 1,3 1,390,000 | 1,3 1,050,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 926,608 | 1 1,115,794 |
| リース債務 | 58,604 | 486,713 |
| 未払金 | 4 94,939 | 4 191,473 |
| 未払費用 | 60,629 | 99,807 |
| 未払法人税等 | - | 106,841 |
| 前受金 | 1,525 | - |
| 預り金 | 8,007 | 24,963 |
| 賞与引当金 | 42,705 | 110,482 |
| 受注損失引当金 | 10,000 | - |
| 為替予約 | 2,074 | - |
| その他 | 39,440 | - |
| 流動負債合計 | 2,954,399 | 3,812,439 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 2,098,275 | 1 2,438,847 |
| リース債務 | 170,748 | 1,274,810 |
| 繰延税金負債 | 46,653 | 40,500 |
| 退職給付引当金 | 156,612 | 207,447 |
| 役員退職慰労引当金 | 128,486 | - |
| 資産除去債務 | 84,441 | 85,147 |
| その他 | 16,971 | 381,129 |
| 固定負債合計 | 2,702,188 | 4,427,881 |
| 負債合計 | 5,656,588 | 8,240,320 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,037,608 | 3,775,908 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,735,733 | 2,474,033 |
| 資本剰余金合計 | 1,735,733 | 2,474,033 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 10,000 | 10,000 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 63,207 | 49,678 |
| 繰越利益剰余金 | 264,566 | 969,134 |
| 利益剰余金合計 | 191,359 | 1,028,812 |
| 株主資本合計 | 4,581,981 | 7,278,754 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 81 | 3,130 |
| 評価・換算差額等合計 | 81 | 3,130 |
| 新株予約権 | - | 9,353 |
| 純資産合計 | 4,582,063 | 7,291,238 |
| 負債純資産合計 | 10,238,652 | 15,531,558 |

【損益計算書】

| | (単位：千円) | |
|-----------------------|---|---|
| | 前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
| 売上高 | 1 3,466,411 | 1 9,620,959 |
| 売上原価 | 1 4,002,462 | 1 6,780,670 |
| 売上総利益又は売上総損失() | 536,051 | 2,840,288 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 1,319,248 | 2 1,513,388 |
| 営業利益又は営業損失() | 1,855,300 | 1,326,899 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 10,209 | 1 69,771 |
| 為替差益 | - | 32,174 |
| 経営指導料 | 1 20,027 | 1 20,250 |
| その他 | 1 142,749 | 1 57,456 |
| 営業外収益合計 | 172,986 | 179,652 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 36,374 | 82,444 |
| 為替差損 | 34,342 | - |
| 金融組成費用 | - | 121,105 |
| 貸倒引当金繰入額 | 85,000 | 174,500 |
| その他 | 72,066 | 43,337 |
| 営業外費用合計 | 227,784 | 421,387 |
| 経常利益又は経常損失() | 1,910,097 | 1,085,165 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 99 |
| 特別利益合計 | 0 | 99 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 4 | 20 |
| 固定資産除却損 | 1,859 | 781 |
| 減損損失 | 141,704 | - |
| 特別損失合計 | 143,568 | 801 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 2,053,666 | 1,084,462 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 30,377 | 32,581 |
| 法人税等調整額 | 120,741 | 168,291 |
| 法人税等合計 | 90,364 | 135,709 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 2,144,030 | 1,220,172 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|--------|---------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 2,005,122 | 703,247 | 703,247 | 10,000 | 38,367 | 1,946,261 | 1,994,629 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 1,023,235 | 1,023,235 | 1,023,235 | | | | |
| 新株の発行（新株予 約権の行使） | 9,250 | 9,250 | 9,250 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 41,959 | 41,959 |
| 固定資産圧縮積立金 の積立 | | | | | 34,540 | 34,540 | - |
| 固定資産圧縮積立金 の取崩 | | | | | 9,701 | 9,701 | - |
| 当期純損失（ ） | | | | | | 2,144,030 | 2,144,030 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,032,485 | 1,032,485 | 1,032,485 | - | 24,839 | 2,210,828 | 2,185,989 |
| 当期末残高 | 3,037,608 | 1,735,733 | 1,735,733 | 10,000 | 63,207 | 264,566 | 191,359 |

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|-----------|------------------|----------------|-------|-----------|
| | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | | |
| 当期首残高 | 4,703,000 | - | - | - | 4,703,000 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 2,046,471 | | | | 2,046,471 |
| 新株の発行（新株予 約権の行使） | 18,500 | | | | 18,500 |
| 剰余金の配当 | 41,959 | | | | 41,959 |
| 固定資産圧縮積立金 の積立 | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金 の取崩 | - | | | | - |
| 当期純損失（ ） | 2,144,030 | | | | 2,144,030 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | 81 | 81 | - | 81 |
| 当期変動額合計 | 121,018 | 81 | 81 | - | 120,936 |
| 当期末残高 | 4,581,981 | 81 | 81 | - | 4,582,063 |

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|--------|---------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 3,037,608 | 1,735,733 | 1,735,733 | 10,000 | 63,207 | 264,566 | 191,359 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予 約権の行使） | 738,300 | 738,300 | 738,300 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金 の積立 | | | | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金 の取崩 | | | | | 13,528 | 13,528 | - |
| 当期純利益 | | | | | | 1,220,172 | 1,220,172 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 738,300 | 738,300 | 738,300 | - | 13,528 | 1,233,700 | 1,220,172 |
| 当期末残高 | 3,775,908 | 2,474,033 | 2,474,033 | 10,000 | 49,678 | 969,134 | 1,028,812 |

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|-----------|------------------|----------------|-------|-----------|
| | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | | |
| 当期首残高 | 4,581,981 | 81 | 81 | - | 4,582,063 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | - | | | | - |
| 新株の発行（新株予 約権の行使） | 1,476,600 | | | | 1,476,600 |
| 剰余金の配当 | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金 の積立 | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金 の取崩 | - | | | | - |
| 当期純利益 | 1,220,172 | | | | 1,220,172 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | 3,048 | 3,048 | 9,353 | 12,401 |
| 当期変動額合計 | 2,696,772 | 3,048 | 3,048 | 9,353 | 2,709,174 |
| 当期末残高 | 7,278,754 | 3,130 | 3,130 | 9,353 | 7,291,238 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～31年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、退職給付債務の算定にあたり、前事業年度までは簡便法によっておりましたが、当事業年度より原則法に変更しております。

この変更は、今後の中期的な人員計画等を勘案した結果、従業員規模が拡大していくものと見込まれる等から、今後は原則法による退職給付債務の計算結果に一定の高い水準の信頼性が得られるものと判断したためであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ当事業年度末における退職給付引当金が29,283千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

（追加情報）

（役員退職慰労引当金制度の廃止）

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しておりましたが、平成29年6月23日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止にともない、在任期間に対する役員退職慰労引当金の打ち切り支給を同総会で決議し、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額126,484千円を「長期末払金」に計上し、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

借入金の変動金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」51,690千円、「その他」23,597千円は、「その他」75,287千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」及び「保険積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期前払費用」2,714千円、「保険積立金」13,012千円、「その他」36,152千円は、「その他」51,878千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」、「業務受託料」及び「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」58,596千円、「業務受託料」33,840千円、「受取賃貸料」39,360千円、「その他」10,952千円は、「その他」142,749千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「業務受託原価」、「賃貸収入原価」及び「株式交付費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「業務受託原価」31,144千円、「賃貸収入原価」25,910千円、「株式交付費」13,354千円、「その他」1,657千円は、「その他」72,066千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 現金及び預金 | 40,000千円 | 40,000千円 |
| 建物 | 1,158,242千円 | 1,114,008千円 |
| 構築物 | 36,912千円 | 31,310千円 |
| 機械及び装置 | 3,818千円 | 2,137千円 |
| 土地 | 722,147千円 | 722,147千円 |
| 計 | 1,961,120千円 | 1,909,604千円 |

(2) 担保付債務

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 890,000千円 | 600,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 479,233千円 | 545,484千円 |
| 長期借入金 | 1,231,702千円 | 1,111,630千円 |
| 計 | 2,600,935千円 | 2,257,114千円 |

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | - 千円 | 237千円 |

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額 | 1,400,000千円 | 2,200,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,390,000千円 | 1,050,000千円 |
| 差引額 | 10,000千円 | 1,150,000千円 |

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 855,595千円 | 1,449,668千円 |
| 短期金銭債務 | 8,554千円 | 27,872千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------------|-------|-------------|-------|-------------|
| | (自 | 平成28年4月1日 | (自 | 平成29年4月1日 |
| | 至 | 平成29年3月31日) | 至 | 平成30年3月31日) |
| 営業取引による取引高 | | | | |
| 売上高 | | 1,313,894千円 | | 5,609,460千円 |
| 仕入高 | | 149,863千円 | | 424,530千円 |
| 営業取引以外の取引高 | | 103,246千円 | | 112,206千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|--------------|-------|-------------|-------|-------------|
| | (自 | 平成28年4月1日 | (自 | 平成29年4月1日 |
| | 至 | 平成29年3月31日) | 至 | 平成30年3月31日) |
| 役員報酬 | | 140,191千円 | | 150,695千円 |
| 給料手当 | | 171,513千円 | | 175,781千円 |
| 賞与引当金繰入額 | | 8,524千円 | | 16,638千円 |
| 退職給付費用 | | 4,326千円 | | 8,011千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | | 3,026千円 | | -千円 |
| 運送費 | | 148,692千円 | | 235,309千円 |
| 減価償却費 | | 55,935千円 | | 54,815千円 |
| 研究開発費 | | 338,220千円 | | 422,017千円 |
| おおよその割合 | | | | |
| 販売費 | | 31% | | 30% |
| 一般管理費 | | 69% | | 70% |

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額422,587千円、当事業年度の貸借対照表計上額422,587千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 賞与引当金 | 13,178千円 | 33,829千円 |
| 未払事業税 | -千円 | 15,816千円 |
| たな卸資産評価損 | 268,772千円 | 78,817千円 |
| 未払社会保険料 | 1,942千円 | 5,037千円 |
| 概算未払金 | 8,327千円 | 4,603千円 |
| 貸倒引当金 | 26,027千円 | 79,458千円 |
| 受注損失引当金 | 3,086千円 | -千円 |
| 繰越欠損金 | 25,344千円 | 122,242千円 |
| 繰越税額控除限度超過額 | 12,078千円 | 11,712千円 |
| その他 | 5,280千円 | 2,219千円 |
| 計 | 364,038千円 | 353,739千円 |
| 評価性引当額 | 299,703千円 | 131,299千円 |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 64,334千円 | 222,439千円 |
| 繰延税金負債(流動) | | |
| その他 | 2,687千円 | -千円 |
| 繰延税金負債(流動)合計 | 2,687千円 | -千円 |
| 繰延税金資産(流動)の純額 | 61,647千円 | 222,439千円 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 退職給付引当金 | 47,976千円 | 63,520千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 39,342千円 | -千円 |
| 未払役員退職慰労金 | -千円 | 38,729千円 |
| 研究用設備 | 222千円 | 81千円 |
| 資産除去債務 | 25,856千円 | 26,072千円 |
| 関係会社株式 | 38,145千円 | 38,145千円 |
| 繰越欠損金 | 404,337千円 | 148,225千円 |
| 繰越税額控除限度超過額 | 167,399千円 | 314,613千円 |
| その他 | 132千円 | 132千円 |
| 計 | 723,412千円 | 629,520千円 |
| 評価性引当額 | 720,494千円 | 626,683千円 |
| 繰延税金資産(固定)合計 | 2,918千円 | 2,837千円 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 20,982千円 | 19,229千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 27,963千円 | 21,925千円 |
| その他 | 625千円 | 2,183千円 |
| 繰延税金負債(固定)合計 | 49,571千円 | 43,337千円 |
| 繰延税金負債(固定)の純額 | 46,653千円 | 40,500千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等 | 0.0% | 0.1% |
| 受取配当金 | 0.2% | 1.9% |
| 住民税均等割 | 0.3% | 0.7% |
| 試験研究費に係る税額控除 | - % | 2.3% |
| その他の税額控除 | - % | 2.1% |
| 評価性引当額の増減 | 35.6% | 38.2% |
| その他 | 0.5% | 0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 4.4% | 12.5% |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 資産の種類 | 期首 帳簿価額 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期 償却額 | 期末 帳簿価額 | 減価償却 累計額 | 期末 取得価額 |
|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 1,925,194 | 118,611 | - | 137,641 | 1,906,164 | 959,438 | 2,865,602 |
| 構築物 | 50,236 | 1,851 | - | 7,544 | 44,543 | 127,763 | 172,307 |
| 機械及び装置 | 2,439,581 | 1,496,177 | 102 | 902,007 | 3,033,650 | 3,158,383 | 6,192,033 |
| 車両運搬具 | 6,153 | 823 | 2,720 | 2,547 | 1,709 | 22,593 | 24,302 |
| 工具、器具及び備品 | 110,300 | 40,770 | 125 | 45,743 | 105,200 | 260,346 | 365,547 |
| 土地 | 722,147 | - | - | - | 722,147 | - | 722,147 |
| リース資産 | 168,842 | 558,730 | - | 94,548 | 633,023 | 370,716 | 1,003,740 |
| 建設仮勘定 | 174,906 | 273,119 | 174,906 | - | 273,119 | - | 273,119 |
| 有形固定資産 計 | 5,597,362 | 2,490,083 | 177,854 | 1,190,032 | 6,719,559 | 4,899,240 | 11,618,800 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 60,425 | 580 | - | 17,580 | 43,425 | 112,088 | 155,513 |
| その他 | 43,909 | - | 91 | 8,866 | 34,951 | 18,187 | 53,139 |
| 無形固定資産 計 | 104,335 | 580 | 91 | 26,447 | 78,376 | 130,276 | 208,652 |

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|--------|----------------------------------|------------|
| 建物 | 超砥粒応用事業部 濃縮プラント設備導入 | 93,000 千円 |
| 機械及び装置 | 超砥粒応用事業部 ワイヤー製造設備導入 | 999,163 千円 |
| | 超砥粒応用事業部 ワイヤー製造装置改造 | 305,007 千円 |
| | 超砥粒応用事業部 コンプレッサー導入 | 48,170 千円 |
| | 超砥粒応用事業部 停電対策装置導入 | 23,050 千円 |
| | 新規事業開発 粉碎装置導入 | 20,600 千円 |
| | 新規事業開発 スプレードライヤー | 17,800 千円 |
| リース資産 | 超砥粒応用事業部 ドレス巻替一体型装置導入 | 505,100 千円 |
| | 超砥粒応用事業部 分析走査電子顕微鏡(SEM)JSM-1T100 | 29,800 千円 |
| | 新規事業開発 超高速液体クロマトグラフ | 14,000 千円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 85,000 | 174,500 | - | 259,500 |
| 賞与引当金 | 42,705 | 110,482 | 42,705 | 110,482 |
| 受注損失引当金 | 10,000 | - | 10,000 | - |
| 役員退職慰労引当金 | 128,486 | - | 128,486 | - |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.nakamura-gp.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第47期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月26日 近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日 近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第48期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月10日 近畿財務局長に提出。

事業年度 第48期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月14日 近畿財務局長に提出。

事業年度 第48期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月13日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 平成29年6月29日近畿財務局長に提出

(5) 有価証券届出書(新株予約権の発行)及びその添付書類

平成29年11月14日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

株式会社 中村超硬
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中村超硬の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社中村超硬が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社 中村超硬
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。